

郡山市上下水道局 災害時受援計画

令和 7 年 3 月
郡山市上下水道局

目次

I. 総論	1
1. 本計画の趣旨	1
2. 本計画の位置付け	2
3. 本計画の適用	3
(1) 適用要件	3
(2) 適用期間	3
4. 本計画の対象とする支援	4
(1) 受援対象業務・支援	4
(2) 費用負担	5
II. 施設の概要	6
1. 上下水道局庁舎	6
2. 水道施設	7
(1) 水源及び給水区域	7
(2) 堀口浄水場	8
(3) 荒井浄水場	10
(4) 熱海浄水場	11
(5) 柳橋浄水場、簡易水道(湖南東部・湖南西部・熱海中山)	12
(6) 耐震性貯水槽	13
3. 下水道施設	14
(1) 下水道施設の配置図・処理区域	14
(2) 下水道管理センター	16
(3) 湖南浄化センター	17
(4) 雨水貯留施設	18
(5) マンホールポンプ場	19
III. 本市の受援体制	20
1. 組織図及び体系図	20
2. 窓口体制	21
(1) 応援調整窓口の設置	21
(2) 応援受入窓口の設置	22

IV. 水道部門	23
1. 応援要請	23
(1) 応援要請のフロー	23
(2) 応急給水に係る応援要請の手続き	24
(3) 応急復旧に係る応援要請の手続き	26
(4) 応援要請時の伝達事項	27
2. 応援受入体制等	28
(1) 応援受入体制	28
(2) 参集場所	28
(3) 受入施設	29
(4) 応援隊への情報提供	29
3. 受援による業務の実施	33
(1) 幹事応援水道事業体の設定	33
(2) 応援隊による業務実施の流れ	34
(3) 活動場所等について（給水基地・応急給水拠点）	39
(4) 応援者の業務管理・交代・引継ぎ等	39
V. 下水道部門	40
1. 応援要請	40
(1) 応援要請のフロー	40
(2) 応援要請の手続き	42
2. 応援受入体制等	44
(1) 応援受入体制	44
(2) 参集場所	44
(3) 受入施設	44
(4) 応援隊への情報提供	29
3. 受援による業務の実施	45
(1) 応援隊による業務実施の流れ	45
VI. 受援の終了	46
1. 応援活動終了の決定	46
2. 応援活動終了の連絡	46
3. 応援活動記録の作成と整理	46
4. 応援受入れに伴う費用の精算	46
5. その他の業務	46

資料編	47
◆ 行政センター一覧	48
◆ 指定避難所及び指定緊急避難場所一覧	49
◆ 上下水道局の応援、支援協定一覧	50
◆ 応急給水活動に必要となる資機材等の例	51
◆ 応急復旧活動に必要となる資機材等の例（水道）	52
◆ 郡山市内の宿泊施設一覧（参考）	53

I 総論

1. 本計画の趣旨

大規模災害や事故等が発生した場合、本市単独での対応が困難になることが想定される。その場合、他自治体等へ応援を求めることとなるが、その際に人的・物的支援を円滑に受入れるための手順やその役割など、支援に必要な体制を予め定めておく必要がある。

本計画は、「郡山市災害時支援計画」と整合をとりながら、本市だけでは対応できない事態に他の自治体や機関など多方面からの支援を最大限活かすため、人的・物的支援の受入れ手順やその役割など支援に必要な体制の整備を目的として策定した。

なお、本計画書は、職員に事前配布するとともに、災害・事故等が発生した場合、各応援隊にマニュアルとして配付するものとする。

2. 本計画の位置付け

本計画は、郡山市上下水道局災害対策計画の下位計画として位置づけられるとともに、他の関係する計画と整合を図るものとする。

本計画では、応援を受ける業務について、「応援要請」、「応援受入れ」、「受援による業務の実施」、「受援の終了」という流れに沿って整理した。

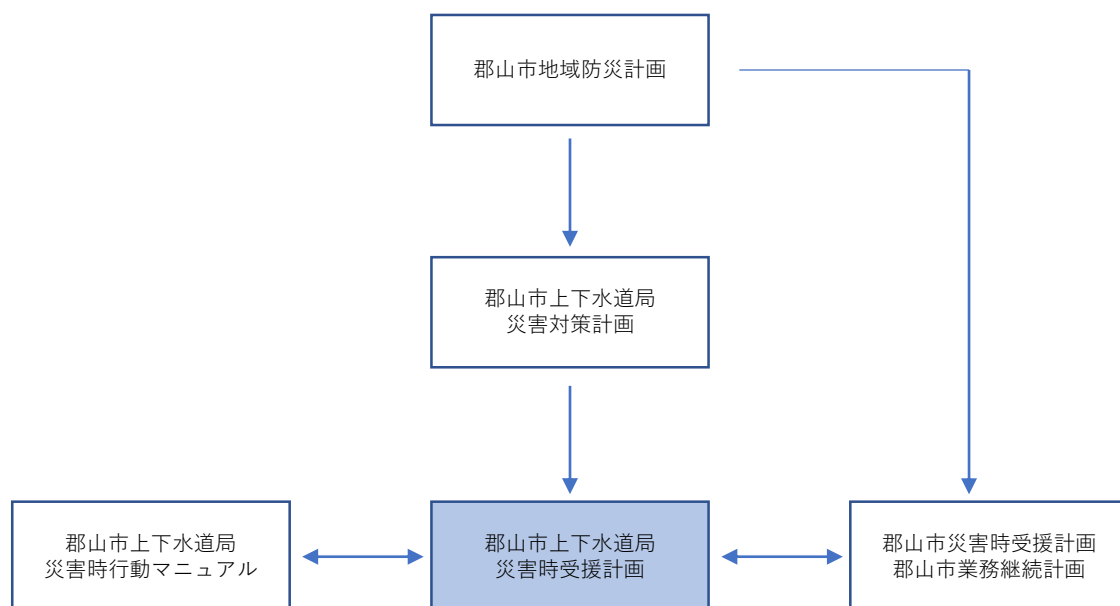


図1 計画の位置付け

3. 本計画の適用

(1) 適用要件

適用要件は、以下の3つの要件のいずれかを満たす場合とする。

- ① 本市に震度5弱以上の地震が発生した場合（郡山市上下水道局災害対策本部（以下「局災対本部」と言う。）設置要件）
- ② 大雨による水害等、相当規模の災害が発生した場合（局災対本部設置要件）
- ③ その他、上下水道事業管理者が必要と認めたとき

(2) 適用期間

適用期間は、発災後1か月を基本とするが、必要に応じて発災後1か月以降の応援受入れも想定する。

4. 本計画の対象とする支援

(1) 受援対象業務・支援

本計画が対象とする受援対象の業務や支援は次のとおりである。

事業	応援内容
水道	①水道施設の被害状況等の情報収集及び報告に関すること ②応急給水及び水道施設の応急復旧に関すること ③その他緊急対応に関すること
下水道	①下水道施設の被害状況等の情報収集及び報告に関すること ②下水道施設の応急復旧に関すること （先遣調査、応急復旧、二次調査、本復旧等を含む） ③その他緊急対応に関すること

表 1 人的支援の応援団体と応援内容

(2) 費用負担

① 応急給水

- ・ 災害救助法が適用となる場合

日本水道協会が発行する「地震等緊急時対応の手引き」に記載のように、同法の対象となる費用については、応援事業体が各都道府県を経由し国へ費用を請求する。

- ・ 災害救助法が適用とならない場合

日本水道協会が発行する「地震等緊急時対応の手引き」の規定によるものとする。

② 応急復旧（水道・下水道）

応援市町と本市で協定を締結し、応援者の旅費、応援物資の購入費、車両等の燃料費、機械器具類の輸送費等に対する応援市町と本市の負担割合はそれぞれ協定に基づくものとする。

Ⅱ 施設の概要

1. 上下水道局庁舎

福島県郡山市豊田町 1－4

施設概要

所在地	郡山市豊田町1-4
竣工	1991(平成3)年
構造	鉄筋コンクリート造
規模	地上5階建
建物高さ	30.95m
延床面積	3,525.176㎡
各階の面積と施設	〈屋上2階〉展望室136.035㎡ 〈屋上1階〉エレベーター機械室 51.552㎡ 〈5階〉大会議室570.379㎡ 〈4階〉経営戦略課、下水道整備課、 下水道保全課671.450㎡ 〈3階〉オーバープリッジ49.652㎡ 管理者室、局長室、 特別会議室、総務課 671.450㎡ 〈2階〉浄水課、水道施設課 671.450㎡ 〈1階〉営業課 (お客様サービスセンター) 703.208㎡



局庁舎等位置図



2. 水道施設

(1) 水源及び給水区域

本市における水源及び給水区域は、下記のとおりである。

猪苗代湖を中心に、逢瀬川、深沢川、国が管理する三春ダム等を水源として供給している。

給水区域と水道水源

郡山市の発展を支える水道は、福島県の母なる湖「猪苗代湖」を中心に、遡瀬川、深沢川、国が管理する三春ダム等を水源として供給しています。

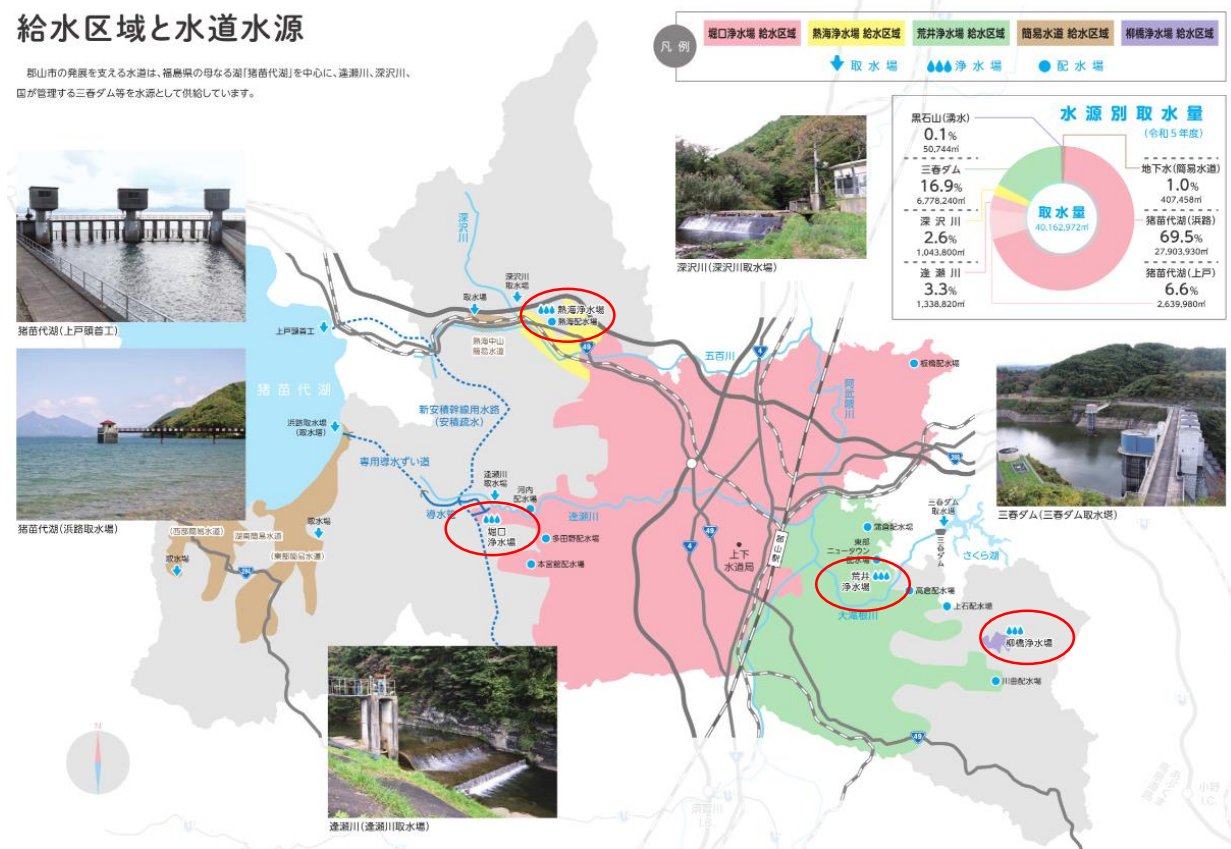


図2 水源及び給水区域

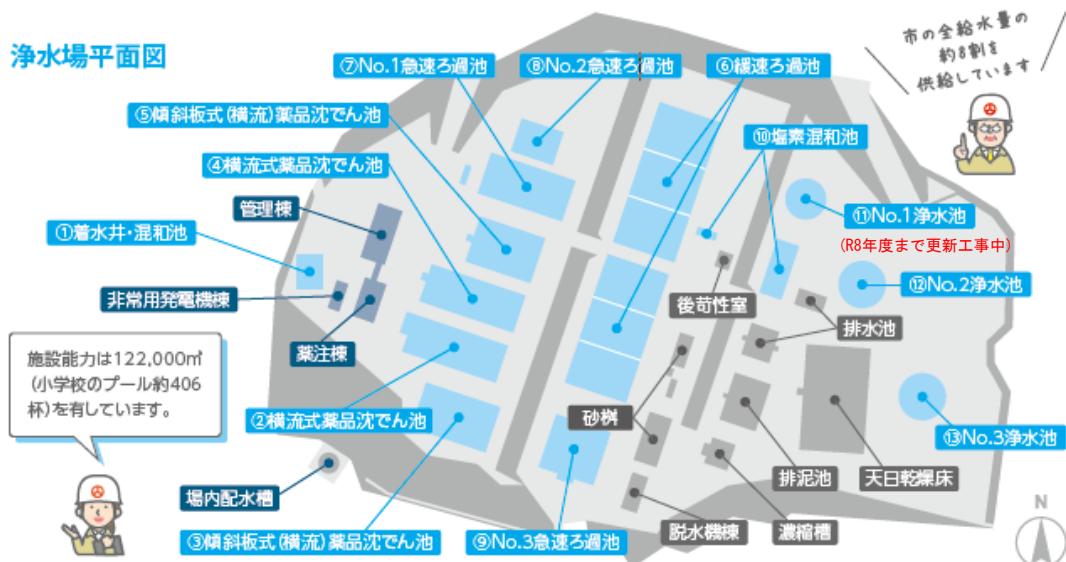
(2) 堀口浄水場

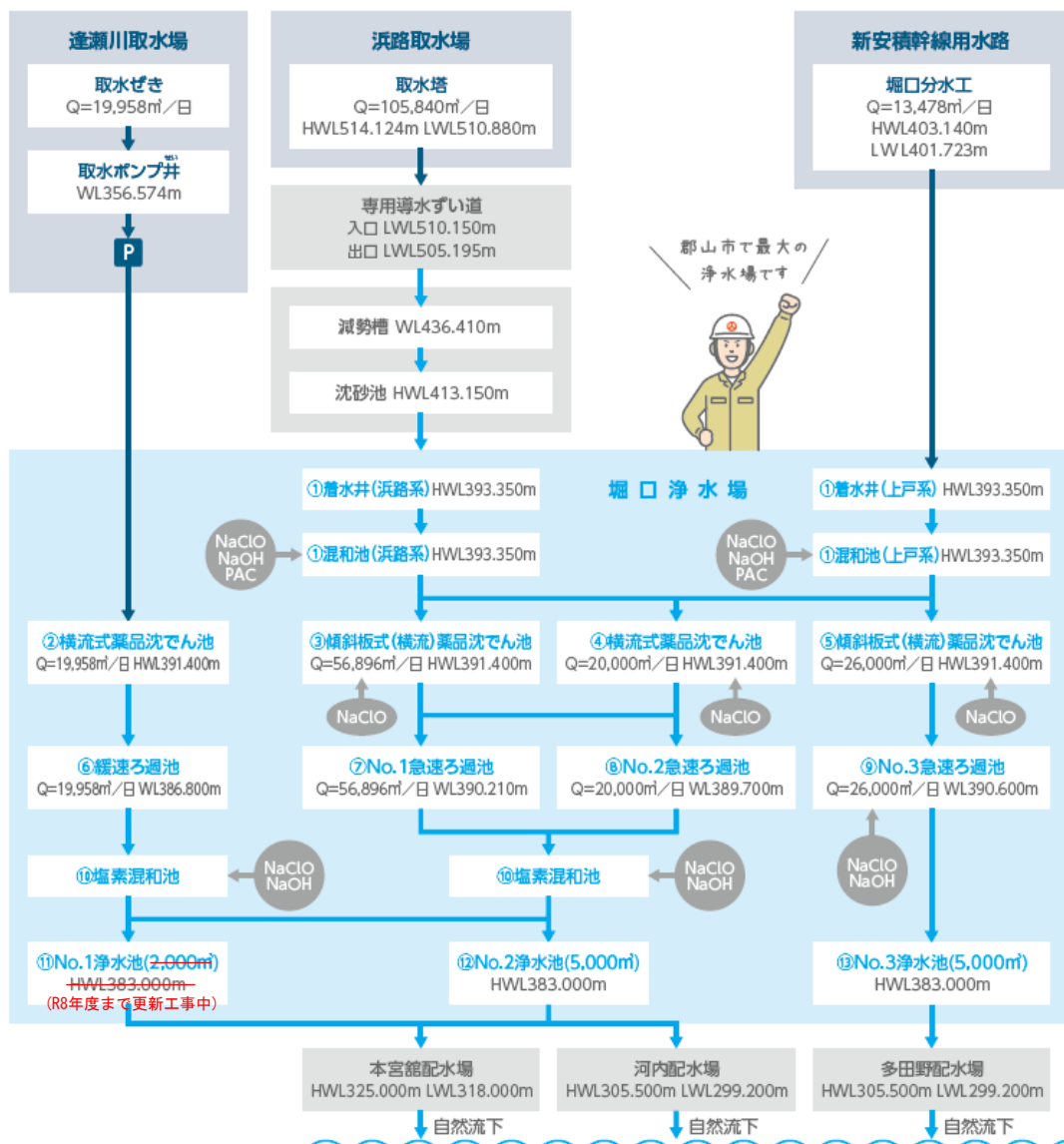
福島県郡山市逢瀬町多田野字元寺 1-1

施設概要

所在地	郡山市逢瀬町多田野字元寺1-1	1971(昭和46)年7月13日給水開始
施設能力	122,000m ³ /日	
取水施設	浜路(猪苗代湖)	取水塔 正方形断面全鋼製 5m×5m 高さ18.7m、導水管SPφ1,500mm 延長187m 取水量105,840m ³ /日
	堀口分水工(猪苗代湖)	取水口 幅1.86m×高さ0.91m 取水量 13,478m ³ /日
	逢瀬川	取水せき、取水ポンプ 6.95m ³ /分×44m×75kW×3台、取水量 19,958m ³ /日
導水施設	専用導水ずい道	2R=2m 延長5,304.6m
	導水管	〈浜路系〉 SPφ1,000mm~φ700mm 延長3,297.6m 〈上戸系〉 DIPφ800mm 延長244.7m 〈逢瀬川系〉 SPφ600mm 延長649.8m
	調圧水槽	内径5m×深18.6m
	減勢槽	4m×4m×深7.15m×2槽
浄水施設	沈砂池	4m×35.5m×深3.5m×3池
	着水井	〈浜路系〉 4m×5.4m×深4.5m×2系列〈上戸系〉 2m×7m×深4.5m
	混和池	〈浜路系〉 4m×3.6m×深4.5m×2系列〈上戸系〉 2m×2m×深4.5m
	薬品沈でん池	横流式薬品沈でん池 12m×46m×深3m×2池×2系列
		傾斜板式(横流) 薬品沈でん池 13.5m×24m×深3.8m×2池×1系列
		8.8m×33.45m×深3.7m×2池×1系列
	ろ過池	緩速ろ過池 27.5m×40m×3池、31.2m×40m×3池(1池予備) (1,100m ³ ×3池+1,248m ³ ×2池)×3.5m/日÷20,000m ³ /日
		急速ろ過池 4m×8m×16池(2池予備)、3.2m×6.4m×8池 (32m ³ ×14池×125m/日)+(20.48m ³ ×8池×122m/日)÷76,000m ³ /日
		7.5m×3.75m×6池(1池予備) (28.1m ³ ×5池×185m/日)÷26,000m ³ /日
	薬注設備	PAC注入装置、NaOH注入装置、NaClO注入装置
送水施設	消毒設備	塩素混和池、NaClO注入装置 10,000
	浄水池	2,000m ³ ×1池、5,000m ³ ×2池 計12,000m ³
	排水処理設備	排水池 3池、排泥池 2池、濃縮槽 1槽、天日乾燥床 4床、加圧脱水機
	自家発電設備	6,600V、500kVA(400kW)
	管理棟	事務室、操作室、水質計器室
	薬注棟	電気室、薬注室、会議室
	送水管	SPφ600mm 8,724m、DIPφ1,000mm 1,627m、DIPφ800mm 2,531 m
配水施設	配水池	〈本宮館〉 8,800m ³ ×2池〈河内〉 10,000m ³ ×3池 〈多田野〉 10,000m ³ ×1池(2槽式) 計57,600m ³

浄水場平面図





[用語説明] WL:水位 HWL:最高水位 LWL:最低水位 GL:地上面 Q:流量 NaOH:液体苛性ソーダ NaClO:次亜塩素酸ナトリウム PAC:ポリ塩化アルミニウム P:ポンプ

(3) 荒井浄水場

福島県郡山市荒井町字仲田 5 1

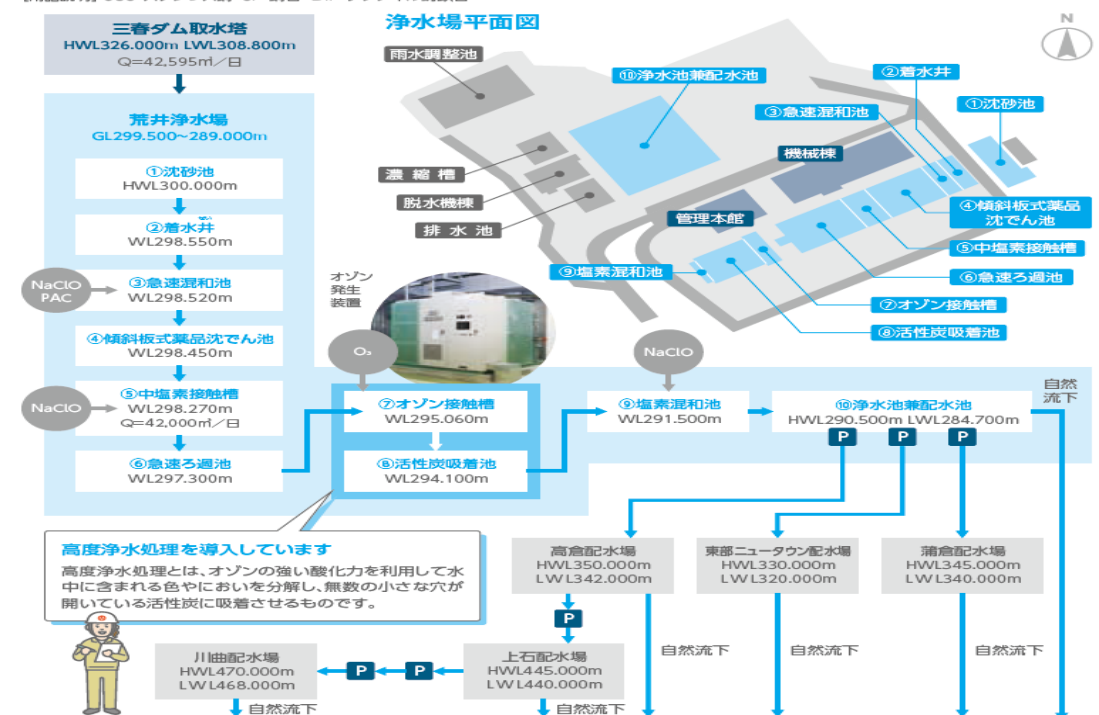
施設概要

所在地	郡山市荒井町字仲田51	1997(平成9)年7月16日給水開始
施設能力	42,000m ³ /日	
取水施設	三春ダム(大滝根川)	取水塔 取水量42,595m ³ /日
導水施設	導水トンネル内	SUSφ1,000mm 延長 364m
	導水管	SP・DIP・SUSφ1,000mm 延長 4,071m
浄水施設	沈砂池	5.7m×17.5m×深4m×1池
	着水井	6.4m×2.2m×深4.2m×1池
	傾斜板式薬品沈でん池	急速混和池 3m×3m×深3.77m×2池 フロック形成池 3.7m×12m×深3.7m×3段×2池 傾斜板式沈でん池 12m×21.5m×深4.5m×2池
	急速ろ過池	中塩素接触槽 6m×12m×深5.53m×2池 4.5m×9m×10池 ろ過速度 120m/日
	高度 浄水処理	オゾン処理 設備 オゾン発生装置 1.5kgO ₃ /時×2台 オゾン接触槽 6m×12m×深5.6m×2池 活性炭吸着池 3.8m×7.3m×8池
	薬品注入設備	PAC注入装置、NaClO注入装置 液体苛性ソーダ注入装置
	消毒設備	塩素混和池、NaClO注入装置
	排水処理設備	排水池、濃縮槽、加圧脱水機
	自家発電設備	6,600V、1,000kVA(800kW)
	管理本館	事務室、水質試験室、制御管理室、会議室
	機械棟	ポンプ室、薬注室、電気室、発電機室、検査室、オゾン発生機室
	脱水機棟	脱水機室、補機室、搬出室、電気室、ポンプ室、監視室、分析室
送水施設	送水ポンプ	3.6m ³ /分×74m×75kW×2台 3.19m ³ /分×85m×75kW×3台
	送水管	DIP φ250mm～φ400mm 延長 8,926m
配水施設	配水池	浄水池兼配水池(浄水場内) 8,920m ³ ×2池、高倉 3,100m ³ (2槽式)、東部ニュータウン 3,000m ³ (2槽式)、蒲倉 1,660m ³ (2槽式)、上石 450m ³ (2槽式)、川曲 10m ³ (2槽式)

施設能力は42,000m³(小学校のプール約140杯)を有しています。



[用語説明] SUS:ステンレス鋼 SP:鋼管 DIP:ダクタイル鋳鉄管

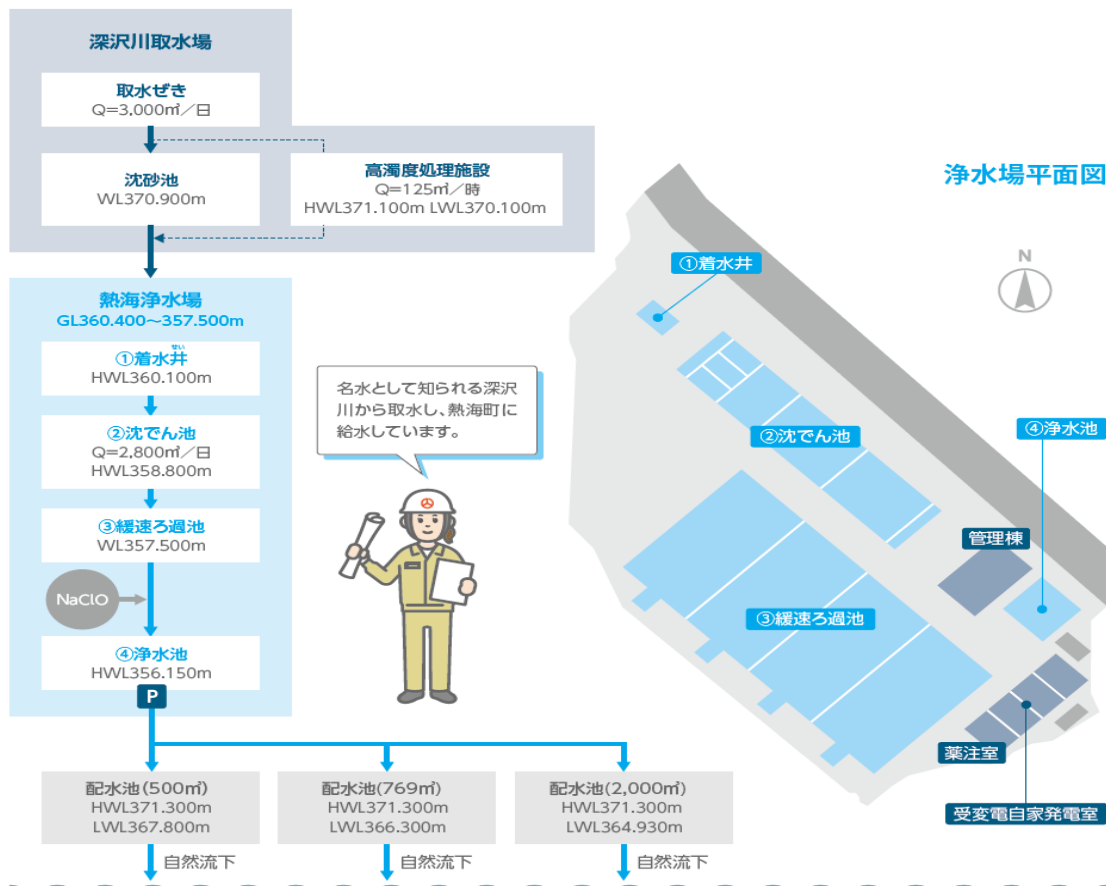


(4) 熱海浄水場

福島県郡山市熱海町高玉字入米ノ倉 1

施設概要

所在地	郡山市熱海町高玉字入米ノ倉1	1973(昭和48)年4月1日給水開始
施設能力	2,800m ³ /日	
取水施設	深沢川	取水ぜき、沈砂池1.5m×12.5m×深さ2.9m×1池 取水量3,000m ³ /日
	高濁度処理施設	ろ過装置φ2,000mm×高4.5m×2基、原水槽21m ³ 、処理水槽79m ³ 処理水量125m ³ /時
導水施設	導水管	DIPφ250mm 延長632m
浄水施設	着水井	2.5m×5m×深2.5m
	沈でん池	7.5m×40m×深3.2m×1池
	緩速ろ過池	10m×18m×4池(1池予備)、180m ³ ×3池×5.2m/日≒2,800m ³ /日
	消毒設備	薬注室、NaClO注入装置
	浄水池	6m×7.5m×深2.5m×1池 112.5m ³
	自家発電設備	200V、100kVA (80kW)
送水施設	管理棟	操作室、ポンプ室、電気室
	送水ポンプ	1.6m ³ /分×21.2m×11kW×3台(1台予備)
配水施設	送水管	DIPφ300mm 延長252m
	配水池	500m ³ ×1池、769m ³ ×1池、2,000m ³ ×1池 計3,269m ³



（５）柳橋浄水場、湖南東部簡易水道、湖南西部簡易水道、熱海中山簡易水道

● 柳橋浄水場

福島県郡山市中田町柳橋字前ノ内628－２

中田町柳橋及び中津川地区を対象に、昭和37年から給水を開始した。黒石山中腹より湧水を取水し、塩素滅菌処理の後、自然流下によって給水している。



● 湖南東部簡易水道

福島県郡山市湖南町舟津字岩下2660

● 湖南西部簡易水道

福島県郡山市湖南町赤津字西岐2738－１

湖南町にあった11の簡易水道事業を、施設の老朽化等により平成元年から平成10年にかけて東部・西部の２簡易水道事業に統合整備した。地下水を取水し塩素滅菌処理の後、自然流下（一部加圧ポンプ）により給水している。



● 熱海中山簡易水道

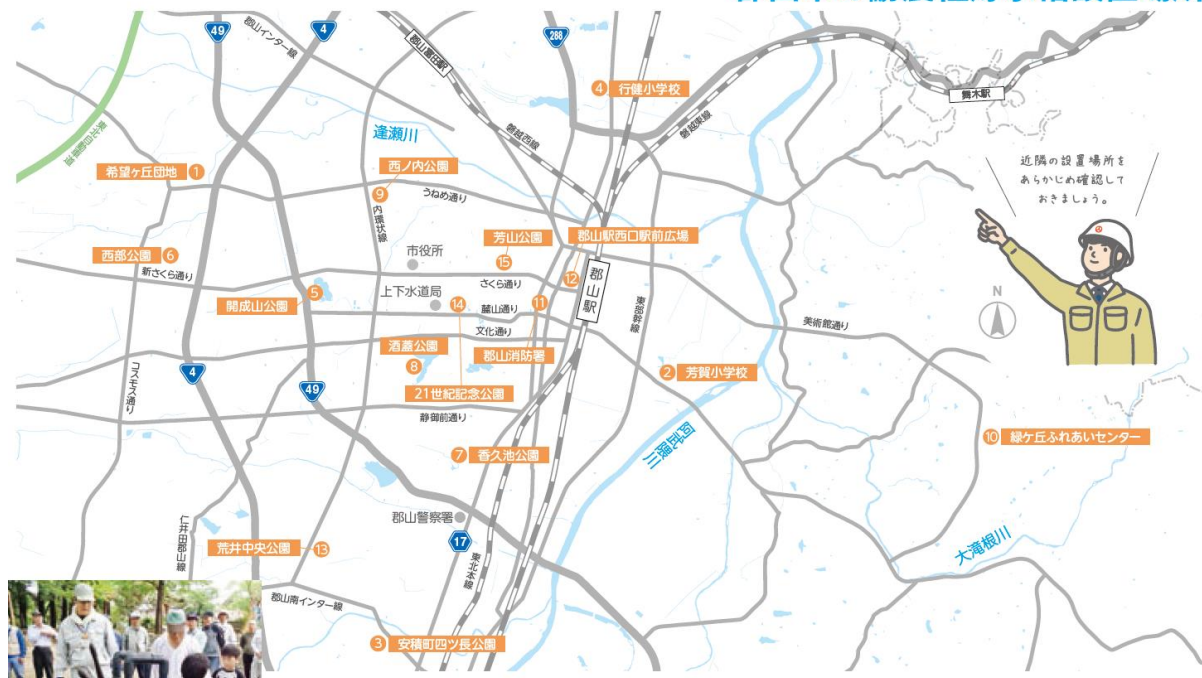
福島県郡山市熱海町中山字早稲田１－４

各家庭で生活用水として使用していた井戸水の枯渇に対応するため、平成６年４月から熱海町中山地区へ給水を開始した。地下水を取水し塩素滅菌処理の後、加圧ポンプにより給水している。



(6) 耐震性貯水槽

郡山市の耐震性貯水槽設置場所

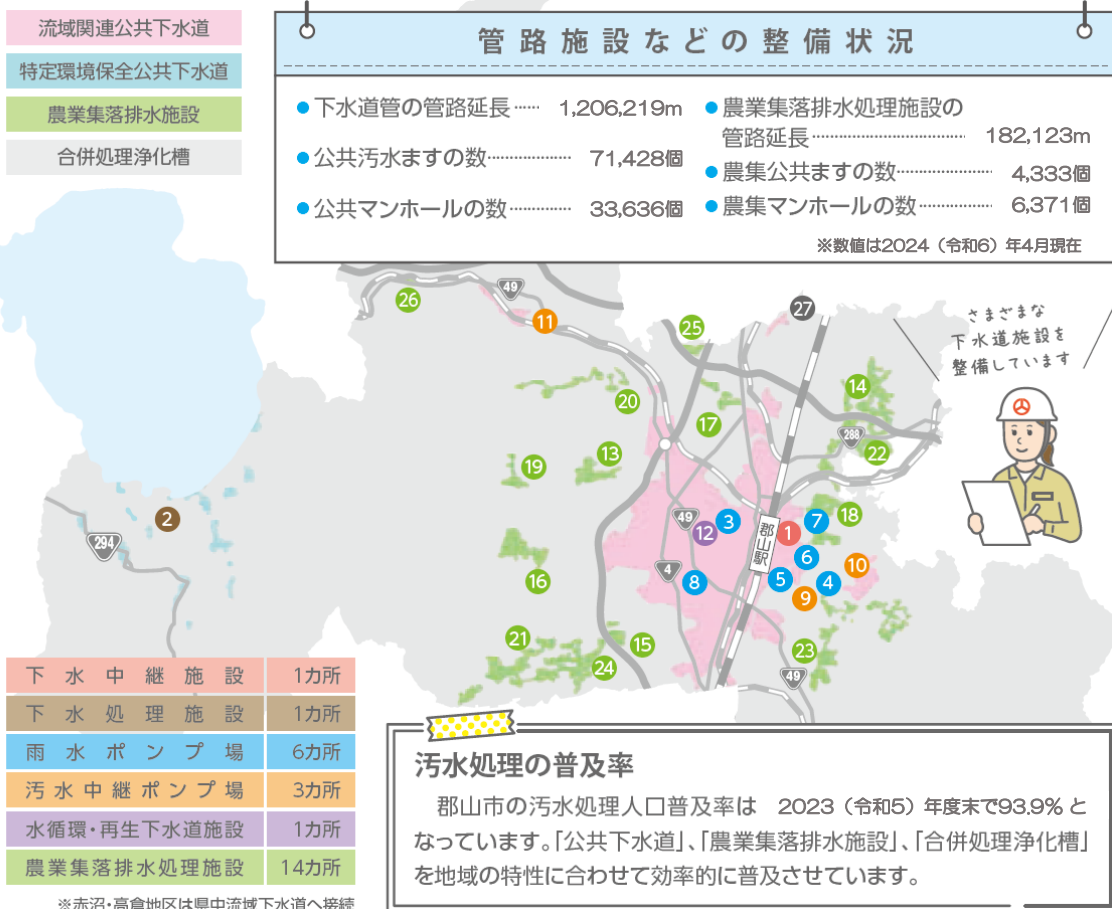


耐震性貯水槽設置場所一覧

No.	設置場所	所在地	容量(m³)
①	希望ヶ丘団地駐車場	希望ヶ丘 1 (団地南西ひまわり荘駐車場)	100
②	芳賀小学校校庭	芳賀一丁目18(校庭北東側 相撲場東側)	50
③	安積町四ツ長公園	安積二丁目50地先(公園 北入口付近)	50
④	行健小学校職員駐車場	富久山町久保田字愛宕23地先	50
⑤	開成山公園西側駐車場	開成二丁目21(公園南西側利用者駐車場)	50
⑥	西部公園	柏山町(公園 南入口付近)	50
⑦	香久池公園	香久池一丁目11(公園 南東側入口付近)	50
⑧	酒蓋公園	鶴見坦二丁目 6 (公園 南東側入口付近)	50
⑨	西ノ内公園	西ノ内二丁目 9 (公園北側トイレ付近)	50
⑩	緑ヶ丘ふれあいセンター駐車場	緑ヶ丘東三丁目 1 -21(南東側 利用者駐車場)	50
⑪	郡山消防署駐車場	堂前町 5 -16(消防署北西側 来客用駐車場)	50
⑫	郡山駅西口駅前広場	駅前二丁目 4 (バスロータリー西側歩道)	50
⑬	荒井中央公園	安積北井一丁目49(南西側入口付近)	50
⑭	21世紀記念公園	麓山一丁目16(南東側 障がい者用駐車場)	50
⑮	芳山公園	虎丸町20(公園南西側入口付近)	50
計			800

3. 下水道施設

(1) 下水道施設の配置図・処理区域





(2) 下水道管理センター

福島県郡山市横塚三丁目1-1

市内の下水道関連施設を集中監視・運転する機能（中央監視室）を併せ持ち、大雨時の雨水排水施設および逢瀬側へ放流される雨水を簡易処理する役割を担っています。

施設概要

所 在 地	郡山市横塚三丁目1-1		
敷 地 面 積	34,077.18㎡		
排 除 面 積	533.0ha(合流区域312.1ha、分流区域220.9ha)		
施 設 履 歴	着工		1966(昭和41)年4月
	簡易処理開始		1970(昭和45)年4月
	高級処理開始		1973(昭和48)年4月
	県中流域下水道接続	分流区域	2007(平成19)年2月
合流区域		2008(平成20)年3月※高級処理終了	
処 理 能 力	中 継	41,000㎡/日 (1,708㎡/時) (県中浄化センターへの最大送水量)	
	雨天時	簡易処理	224,640㎡/日(78㎡/分×60分×24時間)×2基
		直接放流	872,640㎡/日(150㎡/分×60分×24時間)×3基、簡易処理ポンプ
放 流 先	逢瀬川(一級河川)※雨天時		
主要設備機器	簡易処理ポンプ	電動機ポンプ φ700mm×78㎡/分×8.0m (185kW)×2基	
	雨 水 ポンプ	エンジンポンプ φ900mm×150㎡/分×8.8m(350kW)× 3基	
	非常用発電機	500kVA×2基	
	そ の 他	流入設備・除塵設備・スクリーンかす処理設備・沈砂処理設備・流出設備・洗浄設備・消毒設備・放流設備	

下水道管理センター平面図



(3) 湖南浄化センター

郡山市湖南町舟津字中ノ沢5493

施設概要

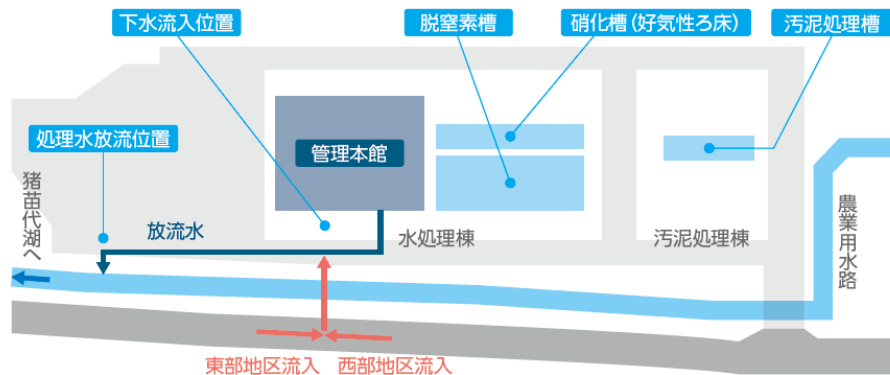
所 在 地	郡山市湖南町舟津字中ノ沢5493		
敷地面積	約14,900㎡		
処理面積	180ha(174.5ha)	全体計画 (事業計画)	
処 理 量	1,380㎡/日(1,470㎡/日)		
計画人口	2,470人(2,690人)		
処理方式	好気性ろ床を用いた循環式硝化脱窒法(同時凝集) 「郡山方式」		
排除方式	分流式		
放 流 先	農業用水路～猪苗代湖へ		
流入水質	BOD:225mg/ℓ	SS:175mg/ℓ	
	T-N:45mg/ℓ	T-P:5mg/ℓ	
放流水質		排水基準	
	BOD(mg/ℓ)	15	
	SS(mg/ℓ)	20	
	T-N(mg/ℓ)	20	
	T-P(mg/ℓ)	1	
着 工	1998(平成10)年3月		
供用開始	2002(平成14)年7月		

湖南浄化センターは、豊かな自然に恵まれ多くの人々が訪れる観光地であり、本市の水道水源として大きな役割を果たす猪苗代湖の水環境と湖南地区の生活環境を保全するため、特定環境保全公共下水道として湖南地区の家庭などで使われた下水(トイレ、台所、風呂の水)を微生物の働きできれいな水にして猪苗代湖に流している施設です。

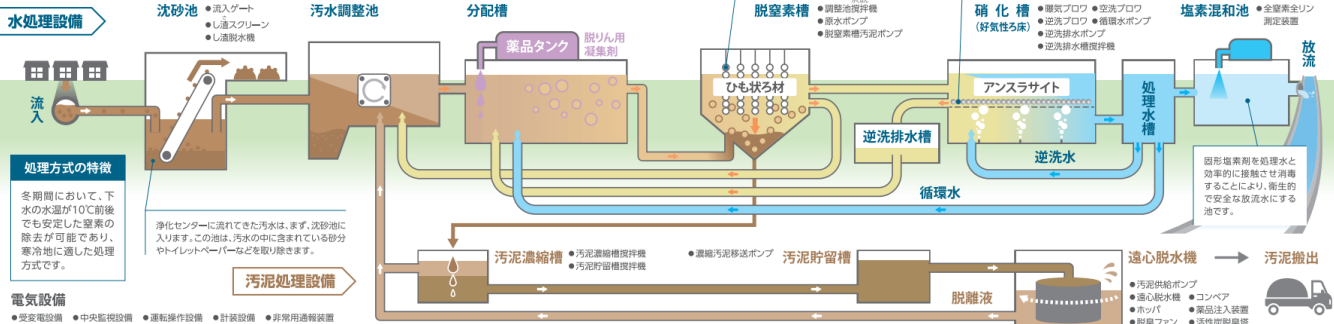
平面図



郡山方式で
きれいな水に!



水処理のしくみ 好気性ろ床を用いた循環式硝化脱窒法(郡山方式)



(4) 雨水貯留施設

雨水貯留施設の設置場所



雨水貯留施設は、近年多発する局地的大雨（いわゆる「ゲリラ豪雨」）などによる雨水を一時的に貯留することで、雨水による浸水被害を軽減する施設です。

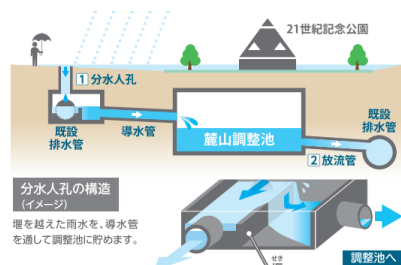
① 麓山調整池の特徴

① 雨水が貯まる仕組み

ゲリラ豪雨などにより、既設排水管がいっぱいになった時に、あふれた雨水が「分水人孔」から導水管を通じて、麓山調整池に貯まります。

② 貯まった雨水の排出方法

既設排水管の水位が下がった段階で、自然に排水されます。



② 図景貯留管の特徴

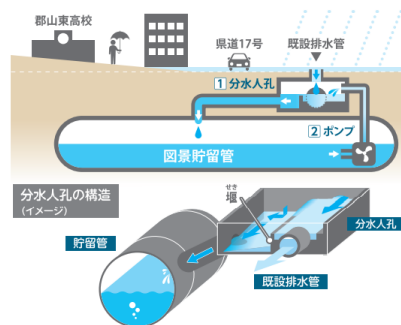
① 雨水が貯まる仕組み

ゲリラ豪雨などにより、既設排水管がいっぱいになったときに、あふれた雨水が「分水人孔」から貯留管に貯まります。

今後、雨水を集めて貯留管に流す「導水管」の整備を進めていきます。

② 貯まった雨水の排出方法

既設排水管の水位が下がった段階で、貯留管に貯まった水をポンプを使ってくみ上げて排水します。



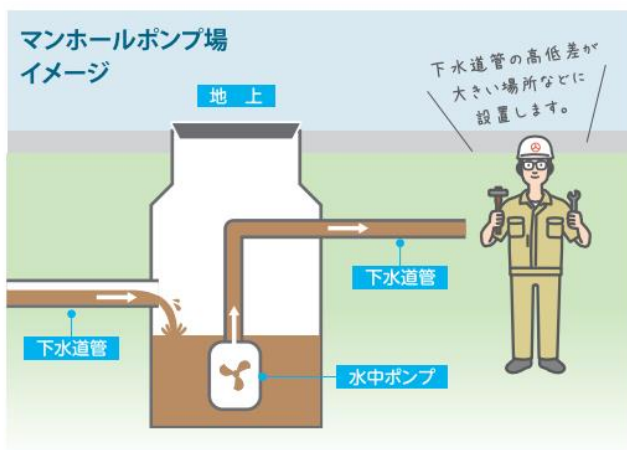
貯留施設概要一覧

No	雨水貯留施設名	供用開始時期	雨水貯留量	口径など	備考
①	麓山調整池 (21世紀記念公園 麓山の杜)	2019年 6月	2,200㎡	32m × 35m × 2m	開削工法 (2017年～2018年)
②	図景貯留管 (静御前通り)	2021年 9月	6,660㎡	Φ4,000mm × 534m	シールド(泥土圧式)
③	赤木貯留管 (うねめ通り)	2021年10月	9,160㎡	Φ3,000mm × 1,308m	シールド(泥土圧式)
④	小原田貯留管 (東部幹線)	2023年 1月	17,570㎡	Φ4,000mm × 1,398m	シールド(泥土圧式)
⑤	石塚貯留管 (郡山中央工業団地内)	2023年 8月	2,680㎡	Φ2,400mm × 596m	推進工法(泥水式)

(5) マンホールポンプ場

マンホールポンプ

マンホールポンプ場は、マンホールの中に設置されている電気を動力とする水中ポンプで汚水をくみ上げて送水する、小規模の中継ポンプ施設です。



マンホールポンプ場の数 (2024(令和6)年4月現在)	
公 共 下 水 道	129 力所
特定環境保全公共下水道 (湖南地区)	30力所
農 業 集 落 排 水	141力所



マンホール内部



設置例

Ⅲ 本市の受援体制

1. 組織図及び体系図

本市における局災対本部の組織図は、下記のとおりである。

なお、詳細な担当所属や担当業務の内容については、別途、上下水道局災害対策計画に定める。

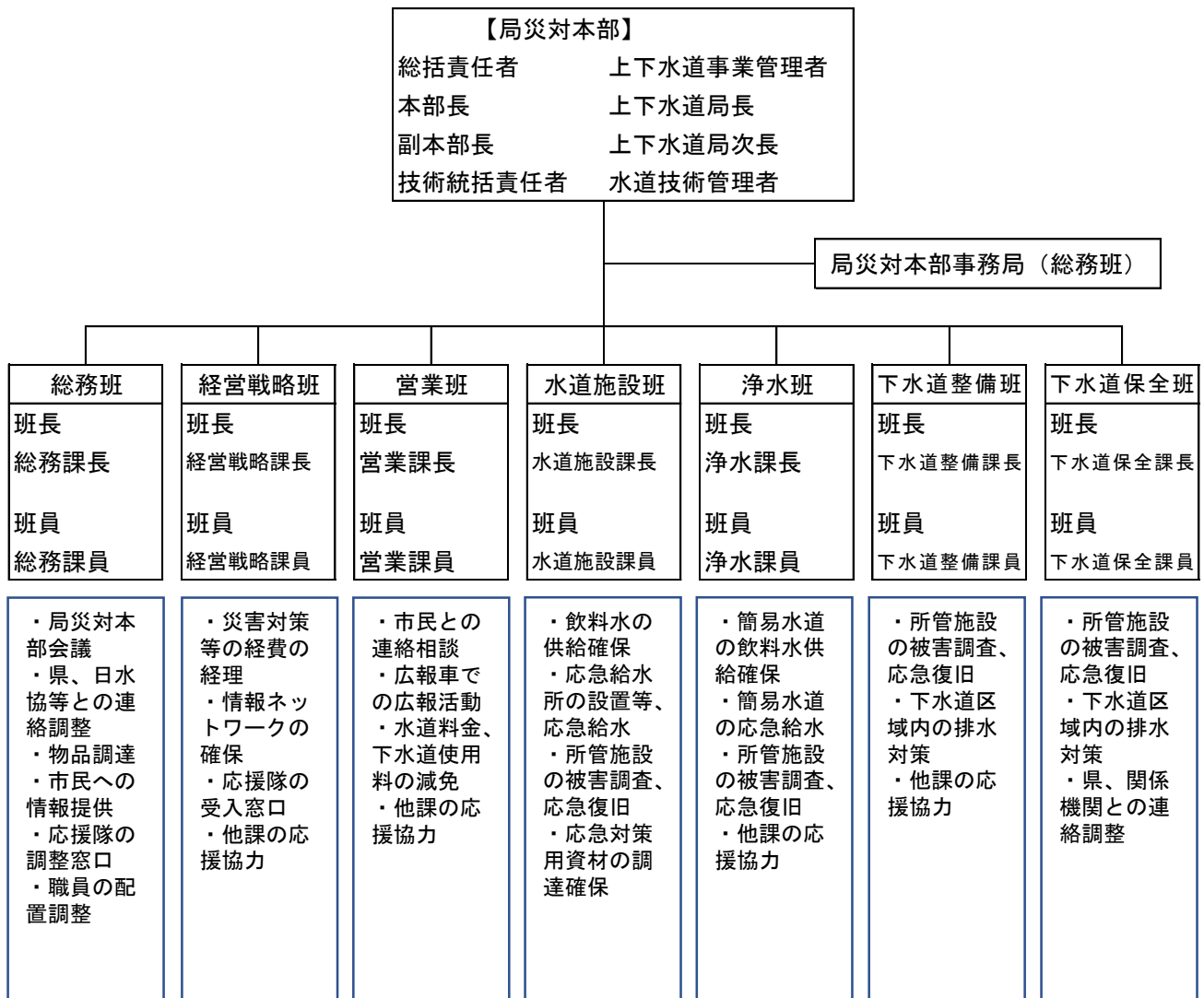


図3 上下水道局災害対策本部の組織図と各班の主な役割

2. 窓口体制

(1) 応援調整窓口の設置

局災対本部が他事業体に応援要請を決定した場合、同本部の総務課長が受援事務責任者となり、下記のとおり、郡山市上下水道局内に応援調整窓口を設置する。
なお、受援に関する事務は、総務班が担当する。

① 応援調整窓口

(水道・下水道部門)

局災対本部 総務班

福島県郡山市豊田町1-4 局庁舎3階

TEL : 024-932-7643

FAX : 024-939-5807

メール : jougesuisomu@city.koriyama.lg.jp

② 応援調整窓口の業務内容

(水道部門)

- ア 局災対本部との調整に関すること
- イ 他事業体への応援要請に関すること
- ウ 日本水道協会との調整に関すること
- エ 応援受入窓口への情報提供に関すること

(下水道部門)

- ア 県への応援要請に関すること
- イ 応援受入窓口への情報提供に関すること

（２）応援受入窓口の設置

経営戦略課長は、応援隊の受入れが決定した場合、下記のとおり、応援受入窓口を設置する。経営戦略課長は、応援受入窓口業務を行わせるため、経営戦略班員を応援受入窓口へ配置する。

① 応援受入窓口

（水道・下水道部門）

郡山市上下水道局 ５階大会議室

福島県郡山市豊田町１－４

TEL：０２４－９３２－７６４４（経営戦略課）

FAX：０２４－９３９－５８２０（ ” ）

メール：keieikanri@city.koriyama.lg.jp

② 応援受入窓口の業務内容

- ア 応援隊の受入れに伴う受付け（活動体制、活動期間等の確認）と各報告書の受取り・集約に関する事
- イ 応援隊からの要望、苦情などの受付けに関する事
- ウ 局災対本部からの指示事項の伝達に関する事
- エ 応援調整窓口との調整に関する事

Ⅳ 水道部門

1. 応援要請

(1) 応援要請のフロー

応援要請にあたっては、局災対本部の指示により、要請を行うものとする。
日本水道協会を通じ応援要請する場合のフロー図は以下のとおりとする。

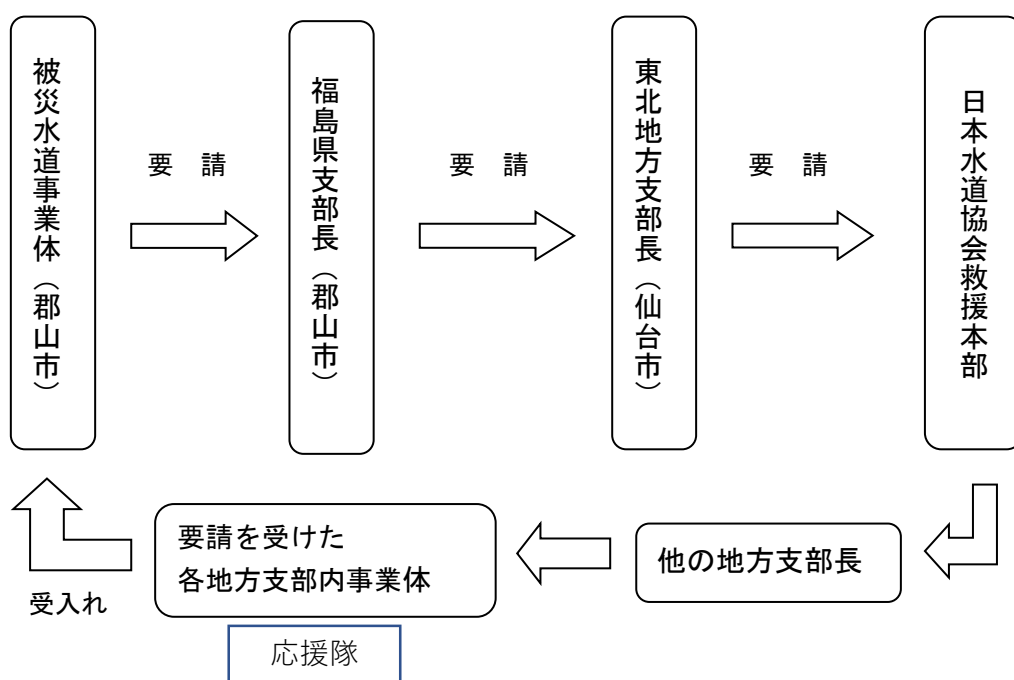
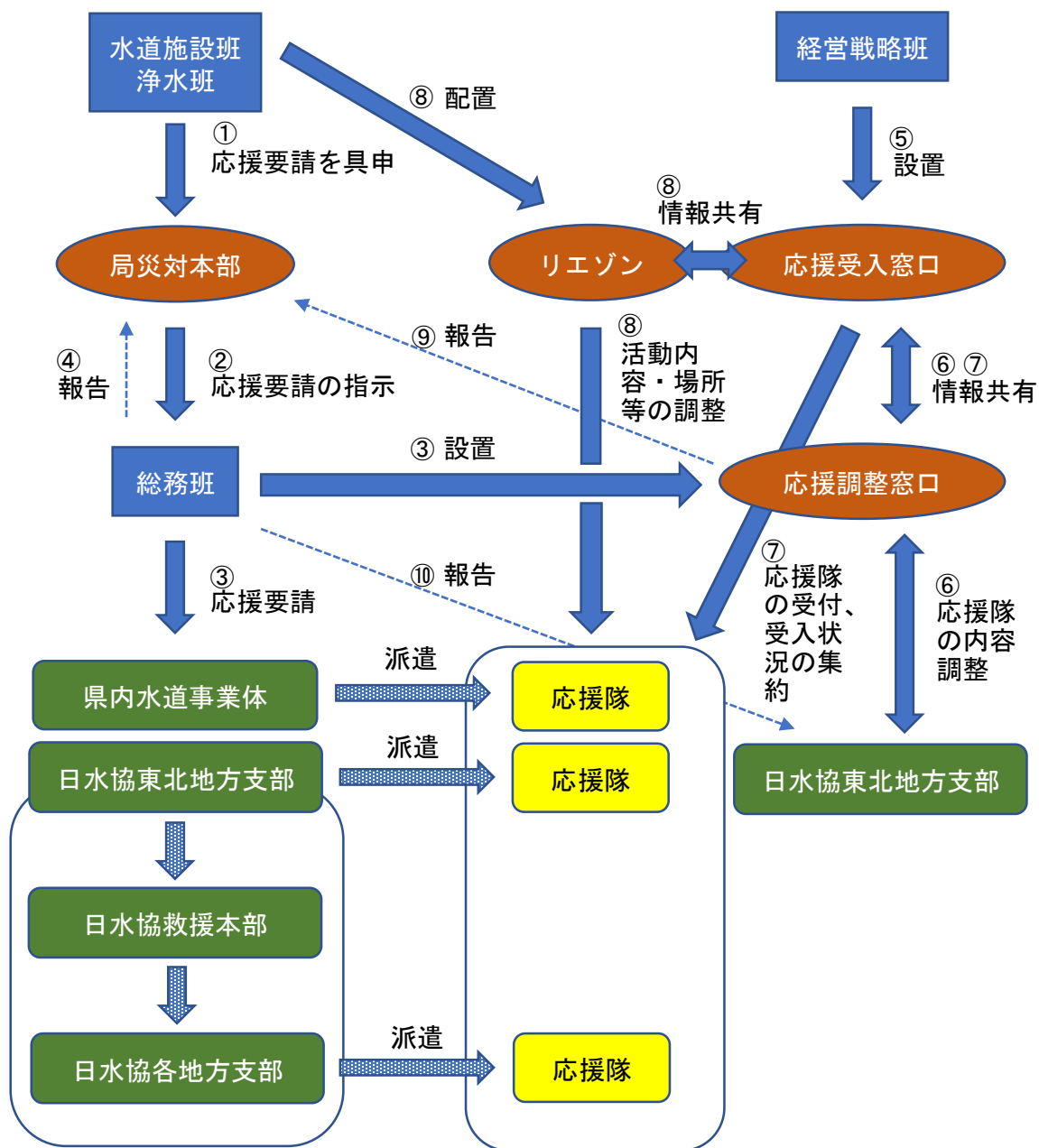


図4 応援要請に係るフロー図

（２）応急給水に係る応援要請の手続き

「図４ 応援要請に係るフロー図」における応援要請（応急給水）の手続き内容は次のとおりとする。



- ① 水道施設班は、上下水道局災害対策計画に定める応急給水計画を策定する。
策定した応急給水計画に基づき、他事業体への応援要請が必要と判断される
ときは、その旨を局災対本部へ具申する。
浄水班は、簡易水道に係る他事業体への応援要請が必要と判断されるとき
は、その旨を局災対本部へ具申する。
- ② 局災対本部は他事業体への応援要請を決定し、総務班へ応援要請の指示を
行う。
- ③ 総務班は水道施設班、浄水班と調整し、総務班から他事業体への応援要請
を行うとともに、上下水道局3階に応援調整窓口を設置する。応援要請にあ
たっては、要請内容（応援規模、期間等）に基づき、日本水道協会東北地方
支部（仙台市水道局）に対して、電話又はFAX等により連絡する。
- ④ 総務班は、要請した内容を局災対本部、水道施設班、浄水班に報告する。
- ⑤ 経営戦略班は、職員を上下水道局5階に配置し、応援受入窓口を設置する。
準備物：パソコン端末（経営戦略課の実機を必要数配置）、プリンター
（総務課、経営戦略課から配置）、複合機（状況により別途契
約し配置）、パソコン等の配線はFICへ手配、電話機（経営戦略
課より必要数配置、状況によりNTTへ配線手配）
- ⑥ 応援調整窓口は、応援隊の内容（派遣元事業体、編成、人数、車両台数、
応援期間、応援隊の連絡窓口）について日本水道協会と調整し、応援受入窓
口に報告する。
- ⑦ 応援受入窓口は、応援隊と連絡し、応援隊の受け付けを行い、応援隊の受入
状況を集約し、逐次、応援調整窓口へ報告する。
- ⑧ 水道施設班と浄水班は、必要に応じ随時職員（リエゾン）を上下水道局5
階に配置し、幹事応援水道事業体又は応援隊と応援活動内容や場所などの調
整を行う。リエゾンは、応援受入窓口と調整内容を共有する。
- ⑨ 応援調整窓口は、応援隊の受入状況及び活動状況について、局災対本部に
報告する。
- ⑩ 総務班は、日本水道協会が発行する「地震等緊急時対応の手引き」に規定
する「様式2 被害・応援要請情報」を使用し、随時、日本水道協会東北地
方支部（仙台市水道局）に報告する。

(3) 応急復旧に係る応援要請の手続き

「図4 応援要請に係るフロー図」における応援要請（応急復旧）の手続き内容は次のとおりとする。

- ① 水道施設班は、上下水道局災害対策計画に定める応急復旧計画を策定する。策定した応急復旧計画に基づき、他事業体への応援要請が必要と判断される場合は、その旨を局災対本部へ具申する。

浄水班は、簡易水道に係る他事業体への応援要請が必要と判断される場合は、その旨を局災対本部へ具申する。

- ② 以降は、前項の「(2) 応急給水に係る応援要請の手続き」に記載の②以降の手続きと同様とする。

ただし、応援調整窓口・応援受入窓口等、既に設置されている窓口はそのまま業務を引き継ぐものとする。

また、水道施設班の職員配置については、必要に応じて、追加・変更を行い、対応するものとする。

(4) 応援要請時の伝達事項

応援要請する際に伝達する主な事項は以下のとおりとする。

応援要請にあたっては、日本水道協会が発行する「地震等緊急時対応の手引き」に規定する「様式5 応援要請書」を使用し、応援隊からは、応急給水支援の際は「様式12 応急給水応援体制報告書」を、応急復旧支援の際は「様式17 応急復旧応援体制報告書」により、支援体制の報告を求めることとする。

伝達事項	伝 達 内 容
被災状況	被害発生状況、断水の影響（戸数や人口）等
応援隊規模	応援人数、応援車両の種類及び台数、応援期間等
参集場所	上下水道局5階 応援受入窓口（22ページ参照）
本市連絡先	上下水道局災害対策本部総務班（21ページ参照）
資機材等	応急対策活動に必要な資機材等
交通状況等	把握できている付近道路通行状況（緊急通行車両標章の必要有無など）
受入施設等	電源、通信手段、宿泊場所等 宿泊場所については、本計画内の宿泊施設一覧を参考として、応援隊ごとに各隊により手配し、報告を求める。

表2 伝達事項及び内容例

2. 応援受入体制等

(1) 応援受入体制

本市は、21～22ページに記載があるとおり、応援調整窓口及び応援受入窓口を設置し、局災対本部と応援隊との間の調整等を行う。

応援受入窓口は、応援隊の要請先、応援人数、応援車両等、応援隊の構成内容について、応援調整窓口と共有し、応援隊との窓口として応援隊からの要望等に適宜対応する。

応援受入窓口は、応援隊が到着後、応援隊の隊長からの着任報告とともに、以下の報告書等の提出を受け、応援調整窓口へ連絡し、応援調整窓口は局災対本部と共有を図る。

＜日本水道協会が定める様式＞

① **様式11 資機材の備蓄及び整備状況調査表**

※ 様式11以外で資機材一覧を作成していれば、それでも可。

② **様式12 応急給水応援体制報告書**

③ **様式17 応急復旧応援体制報告書**

応援受入窓口は、上記の報告書等の提出を受けたら、日本水道協会が発行する「地震等緊急時対応の手引き」に規定する「**様式6 給水車準備・活動状況**」を用いて状況を集約する。

また、応援受入窓口は、受入れた応援隊の総合連絡窓口として、応援隊からの要望等の受付窓口となる。なお、受付けた要望等については、応援調整窓口へ報告するとともに、関係班へ連絡するなど、適宜対応する。

(2) 参集場所

応援隊の参集場所は、22ページに記載している上下水道局（応援受入窓口）とする。

(3) 受入施設

上下水道局の施設概要は以下のとおり。（詳細は6ページ参照）

- ① 住所：福島県郡山市豊田町1－4
- ② 建物：5階建て
活動スペース：5階（大会議室）
- ③ 駐車スペース：一般車両 約20台、給水車 約20台

(4) 応援隊への情報提供

応援受入窓口では、応援隊に対して以下の情報の提供を行う。

- ① 給水基地
 - ・ 上下水道局（6ページ参照）
福島県郡山市豊田町1－4
 - ・ 堀口浄水場（8ページ、9ページ参照）
福島県郡山市逢瀬町多田野字元寺1－1
 - ・ 荒井浄水場（10ページ参照）
福島県郡山市荒井町字仲田51

※ 給水基地は上記の3か所を原則とするが、浄水施設等の被害状況、応急復旧状況等を総合的に判断し選定する。

② 応急給水拠点

ア 開設された臨時給水所

断水が発生した区域にある、各行政センター及び避難所等に開設した臨時給水所を対象とする。

開設された臨時給水所の状況を確認し、応急給水を行う臨時給水所の情報を提供する。

イ 市内の主な病院

下記の病院を対象とする。

◆ 地域災害拠点病院

医療機関名	住所	電話番号	受水槽 有効容量	給水方法
太田西ノ内病院 (人工透析あり)	西ノ内二丁目5-20	024-925-1188	126m ³	受水槽(本館)
			117m ³	〃 (2号館)
			144m ³	〃 (5号館)
総合南東北病院 (人工透析あり)	八山田七丁目115	024-934-5322	27m ³	受水槽 (外科病院)
			16m ³	受水槽 (検査、透析棟)
	八山田七丁目161		18.5m ³	受水槽 (クリニック)
	八山田六丁目60	024-925-4333	50.9m ³	受水槽 (北棟)
	八山田七丁目172		21m ³	受水槽 (陽子線)
	八山田七丁目149-1他		19m ³	受水槽 (管理棟)

◆ 第二次救急病院

医療機関名	住所	電話番号	受水槽 有効容量	給水方法
今泉西病院	朝日二丁目18-8	024-934-1515	13.5m ³	受水槽
			15.1m ²	受水槽 (増築棟)
太田西ノ内病院	※地域災害拠点病院	-	-	-
寿泉堂綜合病院 (人工透析あり)	駅前一丁目1-17	024-932-6363	44m ³	受水槽
星総合病院 (人工透析あり)	向河原町159-1	024-983-5511	186m ³	受水槽
坪井病院	安積町長久保一丁目 10-13	024-946-0808	40m ³	受水槽 (本館)
			60m ²	受水槽 (新館)
総合南東北病院	※地域災害拠点病院	-	-	-
太田熱海病院 (人工透析あり)	熱海町熱海五丁目240	024-984-0088	78.4m ³	受水槽

◆ その他の市内医療機関（病院）

医療機関名	住所	電話番号	受水槽 有効容量	給水方法
朝日病院 (人工透析あり)	朝日三丁目8-2	024-922-7527	9m ³	受水槽
今泉眼科病院	堂前町20-9	024-922-0665	15m ³	受水槽
桑野協立病院	島二丁目9-18	024-933-5422	35.1m ³	受水槽
郡山市医療介護病院	字上亀田1-1	024-934-1240	60.2m ³	受水槽
郡山病院	清水台二丁目7-4	024-932-0107	10.5m ³	受水槽
佐藤胃腸科外科病院	図景一丁目4-6	024-922-3800	28m ³	受水槽
寿泉堂香久山病院 (人工透析あり)	香久池一丁目18-11	024-932-6368	50.5m ³	受水槽(新館)
			19.6m ³	受水槽(西館)
土屋病院	字山崎76-1	024-932-5425	36.8m ³	受水槽
日東病院 (人工透析あり)	細沼町3-11	024-932-0164	17.5m ³	受水槽
奥羽大学歯学部附属病院	富田町字三角堂31-1	024-932-8931	74m ³	受水槽
福島県総合療育センター	富田町字上ノ台4-1	024-951-0250	35m ³	受水槽
針生ヶ丘病院	大槻町字天正坦11	024-932-0201	68.8m ³	受水槽(中央棟)
			39m ³	受水槽(東棟)
あさかホスピタル (人工透析あり)	安積町笹川字経坦45	024-945-1701	20.9m ³	受水槽(本館)
			19.3m ³	受水槽(花の棟)
			16m ³	受水槽(光の棟)
			67.9m ³	受水槽 (森、風、アルパ 棟)
星ヶ丘病院	片平町字北三天7	024-952-6411	120m ³	受水槽 (A棟、B棟、C棟 他)
南東北第二病院	八山田六丁目95	024-932-0503	35.8m ³	受水槽

◆ その他の市内医療機関（人工透析を実施している診療所）

医療機関名	住所	電話番号	受水槽 有効容量	給水方法
めらクリニック	御前南三丁目201	024-962-0038	9.6m ³	受水槽
さかえ内科クリニック	横塚二丁目15-6	024-941-2202	9.9m ³	受水槽
すずきクリニック	富久山町久保田字伊賀河原12	024-925-0860	18.6m ³	受水槽 直接給水
あさか野泌尿器透析クリニック	巳六段89	024-983-1560	—	直接給水
じんキッズクリニック	字山崎305-6	024-974-2525	—	直接給水

3. 受援による業務の実施

(1) 幹事応援水道事業体の設定

局地的な災害等の場合、応援隊の指揮は本市上下水道局が担うこととなるが、大規模な災害等が発生した場合、被災事業体である本市の代わりに特定の地方支部等が活動の差配に関する一定の権限付与を受け、復旧に至るまでの指揮をとっていくこととなる（幹事応援水道事業体という）。

また、幹事応援水道事業体は、応援隊と応援受入窓口との総合連絡窓口の役割も担う。

幹事応援水道事業体は、局災対本部会議で承認を得て決定する。

幹事応援水道事業体を設定した際の受援体制図は以下のとおりとする。

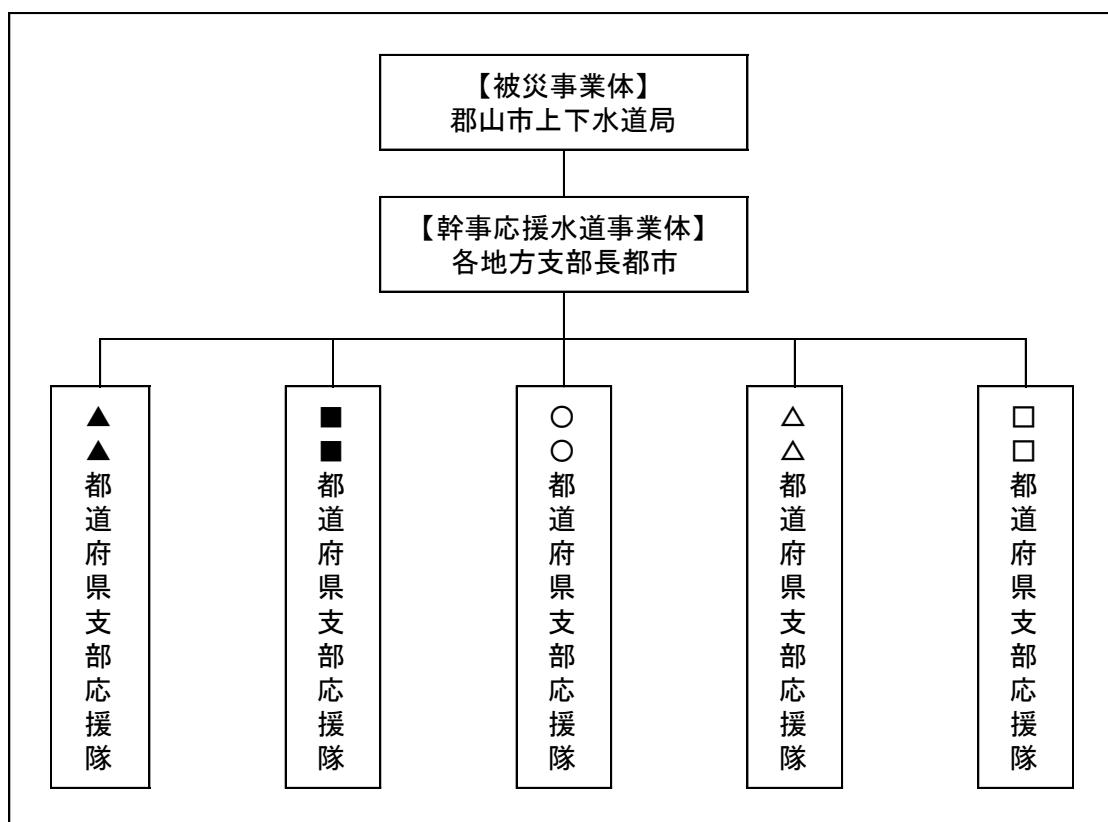


図5 伝達事項及び内容例

※ 幹事応援水道事業体

公益財団法人日本水道協会が発行する「地震等緊急時対応の手引き（令和2年4月改訂）」の18ページ参照。

（２）応援隊による業務実施の流れ

① 局地的な災害等の場合

応援隊への指揮を行うため、局災対本部は水道施設班の職員を上下水道局５階へ配置する。配置された職員（リエゾン）は、局災対本部と調整を図りながら、応援隊へ活動場所等の指示を行う。

受援による１日の業務の流れは以下のとおりとなる。なお、会議・打合せなどについては、リエゾンが中心となり、応援受入窓口職員も共有することとする。

ア 事前準備

その日の業務に必要な事前準備を、本市及び応援隊それぞれが行う。

イ 会議・打合せ

その日の業務概要と本市職員、応援隊の役割分担、執行体制、分担地区などに関する情報を、日本水道協会が発行する「地震等緊急時対応の手引き」に規定する「様式13 応急給水作業指示書」などを用いて共有する（下表参照）。

【応急給水活動に係る主な会議・打合せ事項】		
項 目	確認・調整事項	使用様式・資料等
体 制	・給水車等の台数、人数等 ・交代時期 ・仮設水槽の有無 ・広報手段の有無 ・通信手段の確認（連絡窓口等）	様式11 様式12
活動場所等	・給水基地 ・資機材格納施設場所 ・応急給水活動場所	様式13
給水方法	・給水方式（個別給水、拠点給水等）	
その他	・被害状況の共有	様式16

表 3 応急給水活動に係る主な会議・打合せ内容例

【応急復旧活動に係る主な会議・打合せ事項】		
項 目	確認・調整事項	使用様式・資料等
体 制	・ 応援職員や施工業者の隊数・人数等 ・ 交代時期 ・ バルブ操作の可否 ・ 通信手段の確認（連絡窓口等）	様式17
活動場所等	・ 漏水調査 ・ 漏水修繕作業	様式18
その他	・ 被害状況の共有	様式16

表 4 応急復旧活動に係る主な会議・打合せ内容例

ウ 活動

各担当の活動を実施する。

エ 1日の報告、情報共有、翌日作業予定

その日の活動終了後、本市職員と応援隊との間で、日本水道協会が発行する「地震等緊急時対応の手引き」に規定する「**様式13 応急給水作業報告書**」などを用いて、その日の業務内容報告、明らかになった問題点等の共有等を行い、翌日の計画を確認する（下表参照）。

【応急給水活動に係る主な会議・打合せ事項】		
項 目	確認・調整事項	使用様式・資料等
報告事項	・ 本日の給水活動実績 ・ 給水場所の状況や要望等 ・ 状況写真 ・ その他	様式13
協議事項	・ 翌日の活動場所（注水・給水等） ・ 給水方式等 ・ その他	

表 5 応急給水活動に係る 1 日の報告、情報共有、翌日作業予定

【応急復旧活動に係る主な会議・打合せ事項】		
項 目	確認・調整事項	使用様式・資料等
報告事項	・ 本日の活動実績 ・ 状況写真 ・ その他	様式18 様式20
協議事項	・ 翌日の応急復旧予定活動場所 ・ その他	

表 6 応急復旧活動に係る 1 日の報告、情報共有、翌日作業予定

② 大規模な災害等が発生した場合

大規模な災害等が発生した場合、幹事応援水道事業体が復旧に至るまでの指揮をとっていくこととなるが、応援活動開始直後の段階では、リエゾンが一定の差配を行うこととする。なお、局災対本部が応援活動業務が安定してきたと判断した場合、活動の指揮を幹事応援水道事業体へ引き継ぐものとする。

受援による 1 日の業務の流れは、以下のとおりとなる。なお、会議・打合せなどについては、リエゾンが中心となり、応援受入窓口職員も共有することとする。

ア 事前準備

その日の業務に必要な事前準備を、本市及び応援隊それぞれが行う。

イ 会議・打合せ

業務開始に先立ち、リエゾン及び幹事応援水道事業体の代表者は、会議・打合せの場を持ち、リエゾンがその日の業務概要等について、日本水道協会が発行する「地震等緊急時対応の手引き」に規定する「**様式13応急給水作業指示書**」などを用いて幹事応援水道事業体に対して指示を行う（表 7、表 8 参照）。

なお、活動の指揮が幹事応援水道事業体に引き継がれた後は、幹事応援水道事業体と応援隊の間で会議・打合せの場を持つこととする。

【応急給水活動に係る主な会議・打合せ事項】		
項 目	確認・調整事項	使用様式・資料等
体 制	・給水車等の台数・人数等 ・交代時期 ・仮設水槽の有無 ・広報手段の有無 ・通信手段の確認（連絡窓口等）	様式11 様式12
活動場所等	・給水基地 ・資機材格納施設場所 ・応急給水活動場所	様式13
給水方法	・給水方式（個別給水、拠点給水等）	
その他	・被害状況の共有	様式16

表 7 応急給水活動に係る主な会議・打合せ内容例

【応急復旧活動に係る主な会議・打合せ事項】		
項 目	確認・調整事項	使用様式・資料等
体 制	・応援職員や施工業者の隊数・人数 ・交代時期 ・バルブ操作の可否 ・通信手段の確認（連絡窓口等）	様式17
活動場所等	・漏水調査 ・漏水修繕作業	様式18
その他	・被害状況の共有	様式16

表 8 応急復旧活動に係る主な会議・打合せ内容例

ウ 応援隊間での会議・打合せ

上記イの結果を受けて、幹事応援水道事業体は、応援隊に対して活動場所等の指示を行う。活動の指揮が応援幹事水道事業体へ引き継がれた後は、本手順は省略し、上記イにおいて実施するものとする。

エ 活動

各担当の活動を実施する。

オ 1日の報告、情報共有、翌日作業予定

その日の活動終了後、本市職員と応援隊との間で、日本水道協会が発行する「地震等緊急時対応の手引き」に規定する「**様式13 応急給水作業報告書**」などを用いて、その日の業務内容報告、明らかになった問題点等の共有等を行い、翌日の計画を確認する（下表参照）。

【応急給水活動に係る主な会議・打合せ事項】		
項 目	確認・調整事項	使用様式・資料等
報告事項	・ 本日の給水活動実績 ・ 給水場所の状況や要望等 ・ 状況写真 ・ その他	様式13
協議事項	・ 翌日の活動場所（注水・給水等） ・ 給水方式等 ・ その他	

表 9 応急給水活動に係る主な会議・打合せ内容例

【応急復旧活動に係る主な会議・打合せ事項】		
項 目	確認・調整事項	使用様式・資料等
報告事項	・ 本日の活動実績 ・ 状況写真 ・ その他	様式18 様式20
協議事項	・ 翌日の応急復旧予定活動場所 ・ その他	

表10 応急復旧活動に係る主な会議・打合せ内容例

（３）活動場所等について（給水基地・応急給水拠点）

活動場所等（給水基地・応急給水拠点）については、29ページから32ページに記載のとおりとする。

応急給水活動を行う臨時給水所の情報を提供する。

（４）応援者の業務管理・交代・引継ぎ等

水道施設班は、応援隊からの日々の報告や復旧状況等から総合的に判断し、応援隊の増員や減員、業務分担の変更等を検討し、局災対本部へ具申する。

また、応援者の交代については、応援者同士で対応することとし、交代した旨を応援受入窓口が把握するものとする。応援者交代に伴う引継ぎ等については、漏れのないように応援者同士で行い、必要に応じて、応援受入窓口職員及びリエゾンが業務引継ぎの協議に同席するものとする。

V 下水道部門

1. 応援要請

(1) 応援要請のフロー

応援要請にあたっては、局災対本部の指示により、要請を行うものとする。
福島県を通じ応援要請する場合のフロー図は以下のとおりとする。

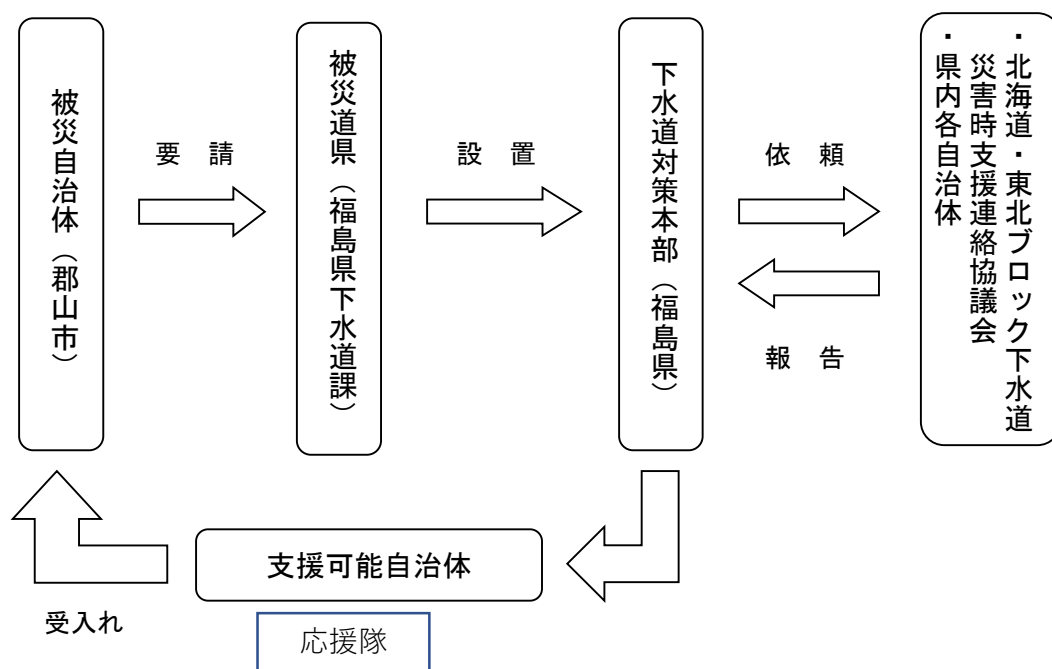


図6 応援要請に係るフロー図

- ① 「北海道・東北ブロック下水道災害時支援に関するルール」に基づき、福島県を通じて、北海道・東北ブロック連絡会議へ応援要請を行う。

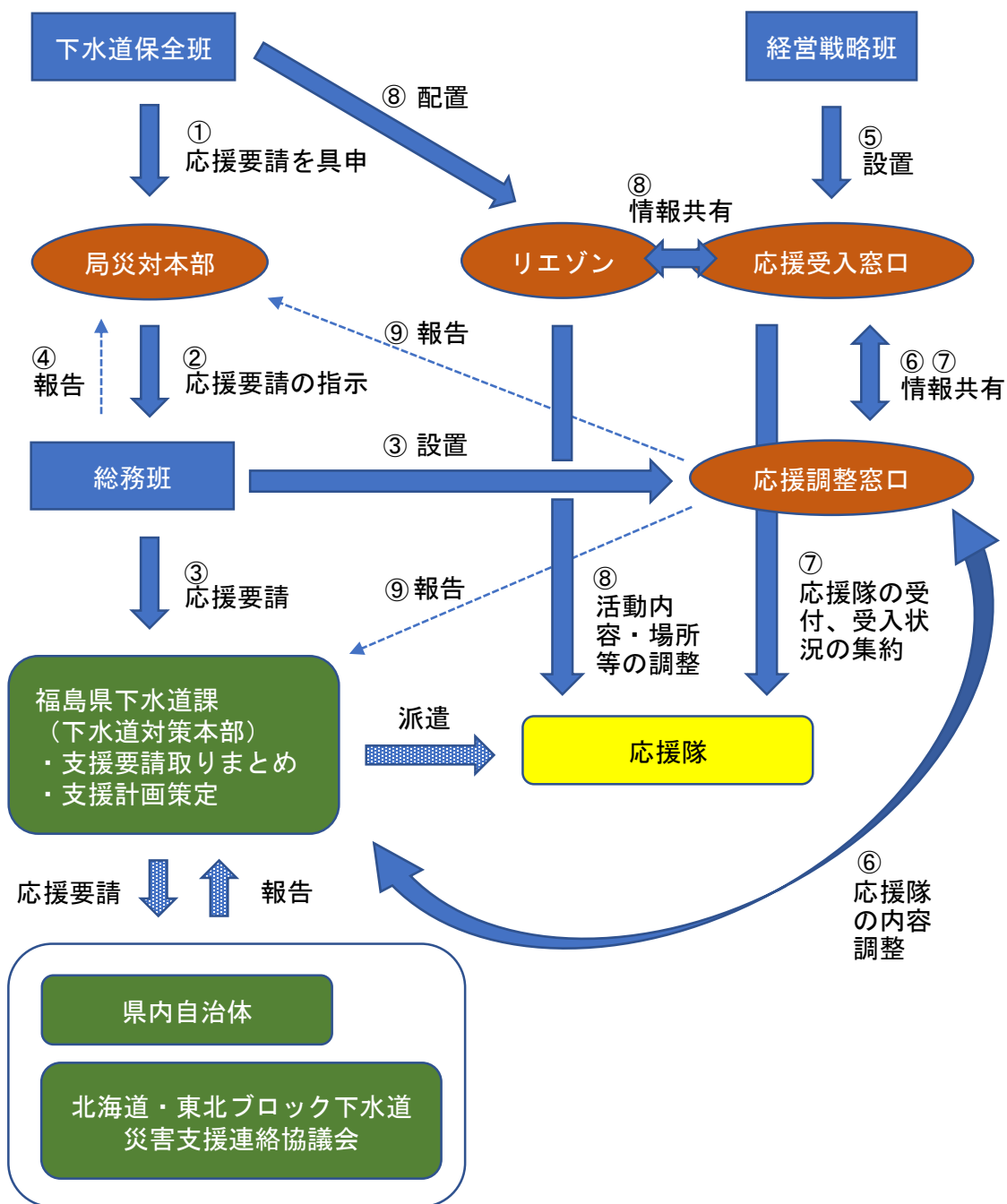
応援要請にあたっては、以下の情報を提供する。

- ・ 被害の状況
- ・ 必要とする支援内容
- ・ 支援場所
- ・ 支援の期間
- ・ 現地への交通、アクセス情報
- ・ 資機材リスト（マンホール蓋開器具等）、水・食料事情
- ・ その他、必要な事項

- ② その他必要に応じ、一般社団法人こおりやま建設協会、協同組合ミズテック、郡山建設業者同友会等に対して、応援要請を行う。

(2) 応援要請の手続き

「図6 応援要請に係るフロー図」における応援要請の手続き内容は次のとおりとする。



- ① 下水道保全班は、被害状況を把握した上で、他自治体への応援要請が必要と判断されるときは、その旨を局災対本部へ具申する。
- ② 局災対本部は他自治体への応援要請を決定し、総務班へ応援要請の指示を行う。
- ③ 総務班は、福島県下水道課への応援要請を行うとともに、上下水道局 3 階に応援調整窓口を設置する。
- ④ 総務班は、要請した内容を局災対本部に報告する。
- ⑤ 応援受入窓口は、水道部門と併せ経営戦略班が設置する。
- ⑥ 応援調整窓口は、応援隊の内容（派遣元自治体、編成、人数、車両台数、応援期間、応援隊の連絡窓口）について福島県下水道課と調整し、応援受入窓口に報告する。
- ⑦ 応援受入窓口は、応援隊と連絡し、応援隊の受付けを行い、応援隊の受入状況を集約し、逐次、応援調整窓口に報告する。
- ⑧ 下水道保全班は、必要に応じ随時職員（リエゾン）を上下水道局 5 階に配置し、応援隊と応援活動内容や場所などの調整を行う。リエゾンは、応援受入窓口と調整内容を共有する。
- ⑨ 応援調整窓口は、応援隊の受入状況及び活動状況について、局災対本部及び福島県下水道課に報告する。

2. 応援受入体制等

(1) 応援受入体制

本市は、21～22ページに記載があるとおり、応援調整窓口及び応援受入窓口を設置し、局災対本部と応援隊との間の調整等を行う。

応援受入窓口は、応援隊の要請先、応援人数、応援車両等、応援隊の構成内容について、応援調整窓口と共有し、応援隊との窓口として応援隊からの要望等に適宜対応する。

応援受入窓口は、応援隊が到着後、応援隊の隊長からの着任報告を受け、応援調整窓口へ連絡し、応援調整窓口は局災対本部と共有を図る。

応援受入窓口は、応援状況を集約する。

また、応援受入窓口は、受入れた応援隊の総合連絡窓口として、応援隊からの要望等の受付窓口となる。なお、受付けた要望等については、応援調整窓口へ報告するとともに、関係班へ連絡するなど、適宜対応する。

(2) 参集場所

応援隊の参集場所は、22ページに記載している上下水道局（応援受入窓口）とする。

(3) 受入施設

上下水道局の施設概要は以下のとおり。（詳細は6ページ参照）

- ① 住所：福島県郡山市豊田町1－4
- ② 建物：5階建て
活動スペース：5階（大会議室）
- ③ 駐車スペース：一般車両 約20台

3. 受援による業務の実施

(1) 応援隊による業務実施の流れ

応援隊への指揮を行うため、局災対本部は下水道保全班の職員を上下水道局5階へ配置する。配置された職員（リエゾン）は、局災対本部と調整を図りながら、応援隊へ活動場所等の指示を行う。

北海道・東北ブロック連絡会議へ応援要請を行った場合、「北海道・東北ブロック下水道災害時支援に関するルール」に定めるところにより、被災事業体である本市は、福島県及び北海道・東北ブロック連絡会議とも緊密に連絡を取りながら、応援隊の指揮をとることとする。

また、一般社団法人こおりやま建設協会、協同組合ミズテック、一般社団法人郡山建設業者同友会等に対して応援要請を行った場合、業務の指示は本市が行うこととする。

① 業務概要

ア 応急復旧業務

- ・ 仮設管路設置
- ・ 応急污水運搬
- ・ 仮設トイレ設置
- ・ 応急污水处理 等

イ 緊急調査業務

- ・ 緊急管路調査
- ・ 緊急施設点検調査 等

ウ その他業務

- ・ 応急で対策を要する業務

② 会議・打合せ

(2) 応援者の業務管理・交代・引継ぎ等

下水道保全班は、応援隊からの日々の報告や復旧状況等から総合的に判断し、応援隊の増員や減員、業務分担の変更等を検討し、局災対本部へ具申する。

VI 受援の終了

1. 応援活動終了の決定

応援活動終了の決定は、局災対本部が行う。

2. 応援活動終了の連絡

応援調整窓口は、局災対本部で応援終了の決定がされた場合、直ちに応援受入窓口及び応援要請先にその旨の連絡を行う。

応援調整窓口及び応援受入窓口は、応援隊の撤収が終了次第、解散し、各班に合流する。

下水道部門においては、福島県下水道対策本部へ解散要請を行う。

3. 応援活動記録の作成と整理

総務班は、水道部門においては、提出された「様式13 応急給水作業報告書」や「様式15 応急給水作業集約表」などの各種報告書を基に、応援活動の記録を作成し整理する。

下水道部門においては、各種記録等を基に、応援活動の記録を作成し整理する。

4. 応援受入に伴う費用の精算

応援受入に伴う費用の考え方は、5ページ「(2) 費用負担」のとおりとし、総務班は、被災自治体が負担すべき費用について精算を行い、支払いに関する事務を行う。

5. その他の業務

総務班は、応援活動へのお礼、礼状の発送などの業務を行う。

資 料 編

◆ 行政センター 一覧

No.	名 称	所在地
1	富田行政センター	郡山市町東三丁目84番地
2	大槻行政センター	郡山市大槻町字中前田56番地の1
3	安積行政センター	郡山市安積一丁目38番地
4	三穂田行政センター	郡山市三穂田町富岡字鹿ノ崎11-1
5	逢瀬行政センター	郡山市逢瀬町多田野字南原3番地
6	片平行政センター	郡山市片平町字町南7番地の2
7	喜久田行政センター	郡山市喜久田町堀之内字下河原1番地
8	日和田行政センター	郡山市日和田町字広野入5-1
9	富久山行政センター	郡山市富久山町福原字泉崎181-1
10	湖南行政センター	郡山市湖南町福良字家老9381-2
11	熱海行政センター	郡山市熱海町熱海二丁目15-1
12	田村行政センター	郡山市田村町岩作字穂多礼72
13	西田行政センター	郡山市西田町三町目桜内259
14	中田行政センター	郡山市中田町下枝字大平358番地

各行政センターの配置はこちらを参照 →



◆ 指定避難所及び指定緊急避難場所 一覧

避難所の情報はこちらを参照 →



◆ 上下水道局の応援、支援協定 一覧

適用開始日	協定名	締結先
H18.5.26	日本水道協会福島県支部災害時相互応援に関する協定 応急給水、応急復旧、応急復旧用資機材の提供、漏水調査、工事業者の斡旋	日本水道協会福島県支部の会員である県内の水道事業者（39団体）
H24.11.7	応急対策業務の支援協定 災害時の下水道施設破損時の汚水等の収集運搬・清掃に関する支援	協同組合ミズテック 〒963-0111 郡山市安積町荒井字細子35-1 TKビル201 代表理事 古河 清美
H25.3.27	東北地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定 職員の派遣、物資及び資材の提供	青森県、岩手県、一関市、宮城県、村田町、秋田県、大館市、山形県、東根町、子国町、福島県、白河市、南相馬市、西郷村、双葉地方水道企業団
H26.4.11	日本水道協会東北地方支部災害時相互応援に関する協定 応急給水、応急復旧、応急復旧用資機材の提供、漏水調査、工事業者の斡旋	日本水道協会東北地方支部長及び各県支部長（6団体）
H27.2.27	災害時の下水管内の清掃やカメラ調査等に関する支援協定	公益社団法人日本下水道管路管理業協会 〒101-0032 東京都千代田区岩本町二丁目5-11 会長 長谷川 健司
H28.10.31	下水道事業における連携協力に関する協定	日本大学工学部
H29.3.29	災害時応急対策業務に関する協定 電話及び窓口対応、広報、料金の減免、応急給水に関する業務	第一環境株式会社東北支店
H29.5.30	災害時における応急対策業務の支援に関する協定 上下水道施設被災時の復旧工事、大雨時の土のう配付や仮設ポンプ運転	一般社団法人こおりやま建設協会 〒963-8852 郡山市台新一丁目33-5 代表理事 佐藤 彰宏
H30.1.19	災害時における上下水道施設応急対策の支援に関する協定 地震や大雨等の災害発生時、上下水道施設の被災防止及び被災施設の早期普及	郡山市管工事協同組合 〒963-8861 郡山市鶴見担一丁目6-37 理事長 伊藤 英男
H30.7.19	災害時における上下水道施設応急対策の支援に関する協定 地震や大雨等の災害発生時、上下水道施設の被災防止及び被災施設の早期普及	郡山建設業者同友会 〒963-0531 郡山市日和田町高倉字上萱沼47-6 会長 椎根 和芳

◆ 応急給水活動に必要なとなる資機材等の例

NO.	準備物	備考
1	給水蛇口用ホース	
2	消防用ホース	10m、15m、20m
3	消防用ノズル	
4	ポリタンク	10リットル
5	角スコップ	
6	軍手	
7	防水手袋	
8	除雪ブラシ	
9	I P無線機	
10	残留塩素測定器	試薬付
11	容器（白鍋）	
12	給水袋	6リットル×100袋／箱
13	給水栓	ホース、ジョイント付
14	カラーコーン	
15	交通誘導棒	
16	タブレット	
17	救急箱	
18	その他雑品（※）	
19	携帯トイレ	
20	携行缶	20リットル
21	新聞紙	
22	ビブス（ベスト）	
23	カセットコンロ、ガス缶、ヤカン	
24	除雪ブラシ	
25	災害応援マグネット	
26	給水車用災害応援幕	
27	毛布	
28	寝袋	
29	ホイッスル	

※ 令和6年能登半島地震での支援にあたり、本市が持参した資機材等

◆ 応急復旧活動に必要なとなる資機材等の例（水道）

NO.	準備物	備考
1	音聴棒	
2	水質検査キット	
3	大開栓器	
4	小開栓器	
5	MH鍵	
6	蓋上げ機	
7	カラス	
8	パイレン	
9	剣スコップ	
10	角スコップ	
11	ラッカーズプレー	
12	チョーク	
13	食用油スプレータイプ	
14	巻尺	
15	コンベックス	
16	パッキンφ13・φ20	
17	口径プレート各種	
18	十字ハンマー	
19	石頭ハンマー	
20	ナードライバー	
21	消火栓スタンド	
22	消防ホース（5m）	
23	I P無線機	
24	活動記録簿	
25	報告様式等（日水協）	様式17、18、20、23
26	災害派遣等従事車両証明書	
27	交通誘導棒	
28	端末（Surface、在宅）	
29	救急箱	
30	その他雑品	ゴミ袋、マジック、筆記用具、ノート、A3用紙、養生テープ、ガムテープ、セロテープ、電卓など
31	携帯トイレ	
32	新聞紙	
33	ビブス（ベスト）	
34	災害応援マグネット(大)	
35	災害応援マグネット(小)	
36	ホイッスル	
37	カメラ	
38	クーラーボックス	

※ 令和6年能登半島地震での支援にあたり、本市が持参した資機材等

◆ 郡山市内の宿泊施設一覧（参考）

令和6年度 磐梯熱海温泉旅館協同組合 会員名簿

No.	事業所名	郵便番号	住 所	電話番号
1	熱海荘	963-1309	郡山市熱海町熱海 4-315	024-984-2101
2	紅葉館きらくや	963-1309	郡山市熱海町熱海 4-39	024-984-2130
3	四季彩一力	963-1309	郡山市熱海町熱海 4-161	024-984-2115
4	ゆとりろ磐梯熱海	963-1309	郡山市熱海町熱海 5-18	024-984-2811
5	萩姫の湯栄楽館	963-1309	郡山市熱海町熱海 4-47	024-984-2135
6	伊東園ホテル磐梯向滝	963-1309	郡山市熱海町熱海 5-295	024-955-6091
7	万葉の宿 八景園	963-1309	郡山市熱海町真弓山 4-8	024-984-3145
8	ホテル華の湯	963-1309	郡山市熱海町熱海 5-8-60	024-984-3333
9	健康温泉水林亭	963-1309	郡山市熱海町熱海 5-4 3	024-984-2735
10	貸切温泉の宿 深山荘	963-1309	郡山市熱海町熱海 5-171	024-984-2648
11	あたたかい記憶が宿る 守田屋	963-1309	郡山市熱海町熱海 5-271	024-984-2620
12	山城屋旅館	963-1309	郡山市熱海町熱海 5-145	024-984-2216
13	幻灯庵 月の庭	963-1309	郡山市熱海町熱海 5-143	024-984-2301
14	湯のやど 楽山	963-1309	郡山市熱海町熱海 5-3 9	024-984-2325
15	離れの宿 よもぎ埜	963-1309	郡山市熱海町熱海 5-3 3	024-984-2671
16	をりふしの宿 昭月	963-1309	郡山市熱海町熱海 5-3 0	024-984-3309
17	オーベルジュ鈴鐘	963-1309	郡山市熱海町熱海 5-3 8	024-994-1555
18	温泉ゲストハウス 湯 k o r i	963-1309	郡山市熱海町熱海 1-109	024-984-3811
19	浅香荘	963-1309	郡山市熱海町熱海 5-4 0	024-984-3157
事務局	磐梯熱海温泉旅館協同組合	963-1309	郡山市熱海町熱海 4-406	024-984-2182

最新の宿泊情報はこちらを参照 →



令和6年度 郡山市旅館ホテル組合 会員名簿

No.	事業所名	郵便番号	住 所	電話番号
1	うねめ旅館	963-8871	本町 2 - 2 7 - 7	024-932-1389
2	みずほ旅館	963-8862	菜根 5 - 8 - 1 5	024-922-4960
3	ホテル蓬萊	963-8006	赤木 1 4 - 1 3	024-922-0064
4	郡山温泉	963-0201	大槻町西勝の木 3 8 - 1	024-951-1231
5	月光温泉クアハイム	963-0102	安積町笹川四角垣 4 3 - 1	024-947-1126
6	東横イン郡山	963-8871	本町 1 - 6 - 3	024-935-1045
7	郡山三穂田温泉	963-0128	三穂田町駒屋四十垣原 1 6	024-954-2626
8	あぶくま旅館	963-8835	小原田 3 - 8 - 3	024-944-4958
9	チサンホテル郡山	963-8002	駅前 1 - 8 - 1 8	024-923-6711
10	郡山ビューホテル	963-8004	中町 3 - 1	024-924-1111
11	セントラルホテル	963-8871	本町 1 - 1 0 - 1 3	024-923-2255
12	バン源田	963-0213	逢瀬町多田野源田 5	024-957-2320
13	太田屋旅館	963-0213	逢瀬町多田野休石 2 9	024-957-2620
14	スターホテル郡山	963-8017	長者 3 - 5 - 6	024-934-5221
15	スマイルホテル郡山	963-8813	芳賀 3 - 1 7 9 - 1	024-943-6851
16	ホテルシーアンドアイ	963-8878	堤下町 1 2 - 7	024-927-1119
17	源平旅館	963-8851	開成 3 - 4 - 3	024-922-2496
18	ホテルクラウンヒルズ 郡山	963-8001	大町 1 - 1 - 1	024-925-4411
19	ダイワロイネットホテル 郡山駅前	963-8002	駅前 1 - 6 - 1 0	024-927-4855
20	ホテルリブマックス福島 郡山駅前	963-8002	駅前 2 - 3 6 5	024-935-2180
21	郡山ワシントンホテル	963-8001	大町 1 - 3 - 3	024-923-1311
22	ホテルバーデン	963-0112	安積町成田字島ノ前 2 - 3	024-947-7777
事務局	郡山市旅館ホテル組合	963-8861	郡山市鶴見垣 1-8-3 アムリ タHD（株）内	024-935-5181

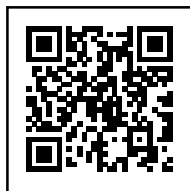
最新の宿泊情報はこちらを参照 →



令和6年度 郡山ホテル協会 会員名簿

No.	事業所名	郵便番号	住 所	電話番号
1	郡山シティホテル	963-8002	郡山市駅前 2-5-16	024-922-1111
2	チサンホテル郡山	963-8002	郡山市駅前 1-8-18	024-923-6711
3	郡山ビューホテル	963-8004	郡山市中町 3-1	024-924-1111
4	郡山ワシントンホテル	963-8001	郡山市大町 1-3-3	024-923-1311
5	スターホテル郡山	963-8017	郡山市長者 3-5-6	024-934-5221
6	セントラルホテル	963-8871	郡山市本町 1-10-13	024-923-2255
7	ホテルグローバルビュー 郡山	963-8004	郡山市中町 11-2	024-932-3232
8	郡山ビューホテル アネックス	963-8004	郡山市中町 10-10	024-939-1112
9	ホテルクラウンヒルズ 郡山	963-8001	郡山市大町 1-1-1	024-925-4411
10	ホテルハマツ	963-8014	郡山市虎丸町 3-18	024-935-1111
11	ホテルシーアンドアイ	963-8878	郡山市堤下町 12-7	024-927-1119
12	ダイワロイネットホテル 郡山駅前	963-8002	郡山市駅前 1-6-10	024-927-4855
事務局	郡山ビューホテルアネッ クス内	963-8004	郡山市中町 10-10	024-939-1112

最新の宿泊情報はこちらを参照 →



令和 7（2025）年 3 月作成

郡山市上下水道局 総務課

〒963-8016

福島県郡山市豊田町 1-4

TEL 024-932-7643

FAX 024-939-5807

E-mail : jougesuisomu@city.Koriyama.lg.jp